

豊岡市こども計画 骨子案

2024 年 10 月

豊 岡 市

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画策定の経緯	3
5	他計画との関係	3
第2章	豊岡市のこども・子育てを取り巻く現状	5
1	出生数・児童数及び世帯数の状況	5
2	こどもと家庭の状況	9
第3章	計画の基本的な考え方	11
1	目指す方向性	11
2	こども・子育て施策の全体像	12
第4章	戦略的な取組	13
1	戦略体系図	13
2	主要手段・具体的手段	14
3	具体的な事業と KPI	17
第5章	施策の展開	19
1	施策の体系図	19
取組方針1	子育て・子育てを支援します	20
(1)	こどもの権利の保障	20
(2)	多様な居場所の確保	21
(3)	子どもの貧困対策の推進	23
(4)	障害のあるこどもの支援の充実	25
(5)	児童虐待の未然防止、早期発見、支援	26
(6)	こどもの見守りと心の健康づくり、自殺対策の推進	27
(7)	安心して外出できる環境の整備	28
取組方針2	こどもの健やかな育ちを支援します	29
妊娠前から幼児期まで		29
(1)	切れ目のない母子の保健・医療の確保	29
(2)	親子の相談支援の充実	31
(3)	幼児期の教育・保育の充実	32
学童期・思春期		34
(4)	教育環境の充実	34
(5)	豊かな心と体づくり	35
(6)	安心して学ぶことのできる環境づくり	36
青年期		37
(7)	次代の親の育成支援	37
取組方針3	保護者が安心して子育てができる環境を 確保します	38
(1)	妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減	38
(2)	地域における子育て支援の充実	39

(3) ワーク・ライフ・バランスの促進.....	41
(4) ひとり親家庭への支援.....	43
(5) 子育て情報提供の充実.....	44
第6章 量の見込みと確保方策.....	45
1 就学前の教育・保育の提供区域の設定.....	45
2 就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制.....	46
(1) 1号認定【認定こども園・幼稚園】.....	51
(2) 2号認定【認定こども園・保育所】.....	55
(3) 3号認定【認定こども園・保育所・地域型保育】.....	59
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制.....	63
(1) 利用者支援事業.....	65
(2) 地域子育て支援拠点事業.....	66
(3) 妊婦健康診査.....	67
(4) 乳児家庭全戸訪問事業.....	68
(5) 養育支援訪問事業.....	69
(6) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）.....	70
(7) 子育て短期支援事業.....	71
(8) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）.....	72
(9) 一時預かり事業.....	73
(10) 延長保育事業.....	75
(11) 病児保育事業.....	76
(12) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）.....	77
(13) 放課後子ども教室.....	83
(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	84
(15) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業.....	84
(16) 子育て世帯訪問支援事業.....	85



第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

我が国のこどもたちを取り巻く社会環境をみると、少子高齢化や核家族化の進行によりライフスタイルや価値観のニーズが多様化し、生活環境の変化とともに、児童虐待やひきこもり、地域社会のつながりの希薄化に関する問題は依然として解決すべき課題となっています。また、近年、自殺やいじめなどの生命・安全の危機、子育て家庭の孤立、格差拡大などの問題も顕在化しています。

本市では、2012年にまちづくりの理念を定めた「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」を制定しました。この条例の考え方は、①限られた命を大切にすること、②命は支え合っていること、③命はつながっていることを市の様々な施策に盛り込み、いのちへの共感となる取組を一つ一つ広げていき、将来、「いのちへの共感」がまち全体に満たされた時に、全ての市民が幸せを感じられるまちになっていることを目指しています。

また、豊岡市地方創生総合戦略におけるこども・子育てに関する取組では、ふるさと教育、コミュニケーション教育、英語教育、英語遊び保育、演劇的手法を用いた非認知能力の向上、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭、ジェンダーギャップ解消戦略、婚活応援プロジェクトなどを推進し、特色ある人口減少対策に取り組んでいます。

一方で、市内のこどもや子育て家庭の現状を見ると、出産した家庭の約4割が子育てにサポートを必要とする家庭（子育ての支援者がいない、強い育児不安、養育能力の低さ、経済的不安、心身の疾患など）であることがわかりました。

また、乳幼児健診時のアンケートにおいて地元で子育てしたいと考える割合が国県と比較して低いこと、不登校児童生徒数と児童虐待の通告件数が増大していることや、理想の子ども数に対して実際の子ども数が少ないことなど、多くの課題が見えてきました。

国は、こども基本法に基づくこども大綱を策定し、都道府県や市町村にもこども計画の策定の努力義務を課すなど、国を挙げてこども・子育て家庭の課題解決に取り組もうとしています。

本市においても、こどもや子育て家庭の現状を踏まえ、国県の施策や豊岡市地方創生総合戦略におけるこども・子育てに関する各種施策との連携を図りながら、市のこども・子

育て施策の方向性を「豊岡市こども計画」に示そうとするものです。

そして、こどもが最も大切な命と尊重され、こどもに関わる家庭、地域、学校園、事業者などが「共感」としてつながり、将来にわたって、こどもの成長と、成長の土台となる安心できる環境づくりを目指し、この「豊岡市こども計画」が「いのちへの共感」の取組の一つとなるよう推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項に規定される「市町村こども計画」であり、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の規定に基づく「市町村計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を一体的に策定するものです。

また、市のこども・子育て施策については、豊岡市地方創生総合戦略に定める特色ある施策と、こどもや子育て家庭の暮らしを支える施策を合わせた「豊岡市こども計画」とします。

こども大綱に基づくこども計画は、多岐にわたっていることから、市がどの施策を強化したいのかが伝わりにくいものとなります。このため、「豊岡市こども計画」では、「戦略体系図」を用いて、重点的に取り組む手段を示すとともに、幅広いこども施策を定めた「施策の体系図」と合わせた2層構造の計画を策定するものです。

3 計画の期間

本計画は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5か年の計画とします。なお、計画期間内であっても必要に応じて計画を見直すこととします。

計画期間

2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
計画策定	計画期間				

4 計画策定の経緯

(1) 国の動向

近年の重要な展開として、2023（令和5）年4月には、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が施行されました。こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約（以下「子どもの権利条約」という。）の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものです。

また、同じく2023（令和5）年4月に、「こども家庭庁」が発足し、2023（令和5）年12月には、こども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになり、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶うことから、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要であるとされています。

(2) 本市の経緯

本計画は、「子ども・子育て支援法」第72条第1項、「こども基本法」第10条第2項に規定する市町村こども計画の策定及び推進する目的で設置した「豊岡市子ども・子育て会議」における審議を踏まえて策定するものです。

「豊岡市子ども・子育て会議」は、子どもの保護者、子ども・子育て支援事業者、学識経験者等により構成し、こども計画や子ども・子育て支援事業計画の内容や、施策の推進等に関して審議してきました。

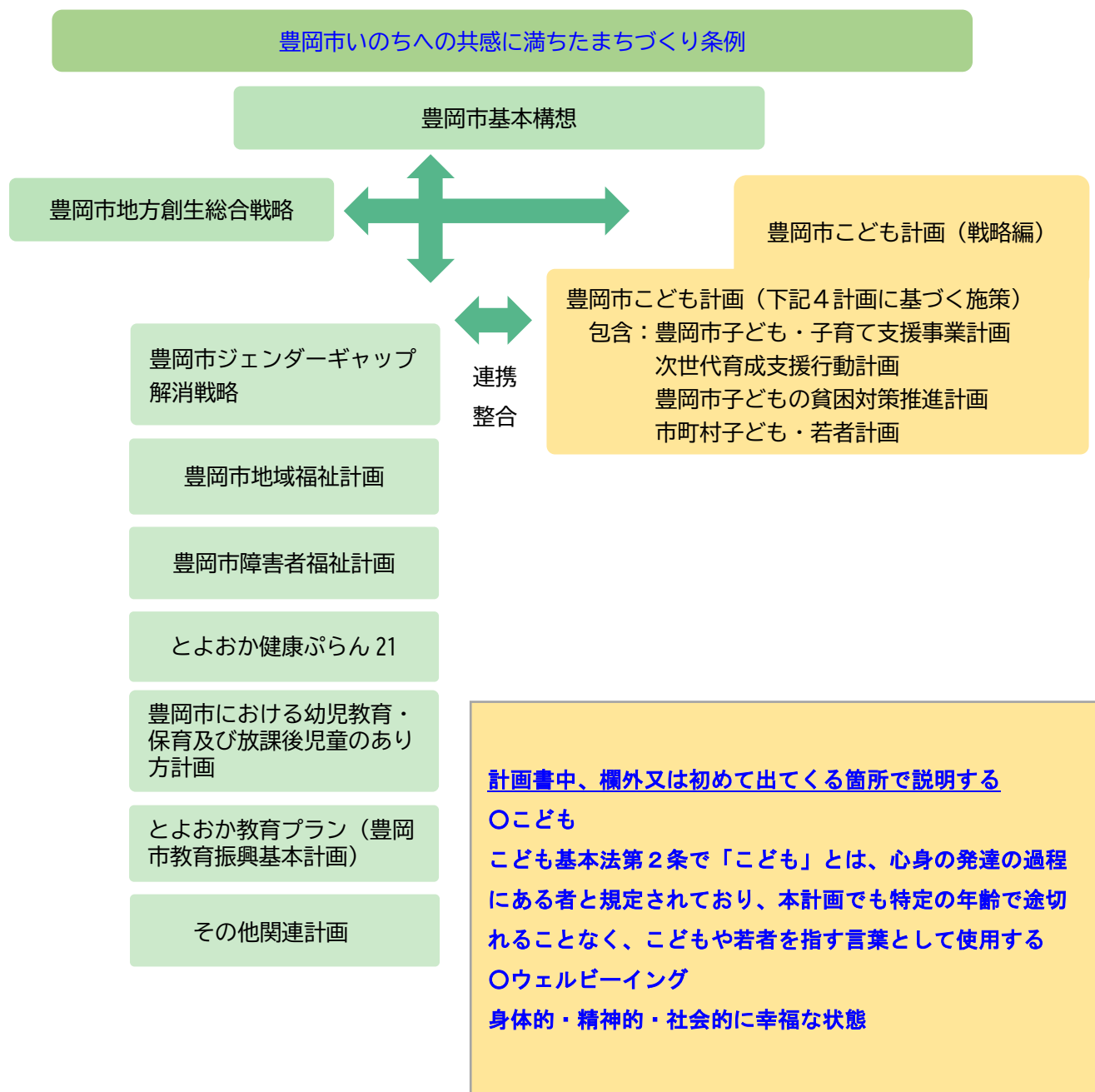
また、計画の検討段階では、子育て世帯、小中学生、若者を対象としたアンケート調査（2024（令和6）年3月～6月に実施）と、高校生を対象としたワークショップ（2024（令和6）年7月実施）を行いました。子育て世帯に関しては、アンケート調査によって得た、現在の就学前の教育・保育事業の利用状況や利用希望等を踏まえた上で、提供体制の確保方針に反映しています。また、小中学生、若者に関しては、生活実態及び学習状況等を踏まえ、施策等を検討しました。

5 他計画との関係

本計画においては、「豊岡市基本構想」に基づき取組を進めるとともに、「豊岡市地方創生総合戦略」、「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」、福祉分野の上位計画である「豊岡市地域福祉計画」と連携して取組を推進していきます。

また、「豊岡市障害者福祉計画」、「とよおか健康ぱらん21」、「とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）」、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（以

下「幼保・放課後児童のあり方計画」という。)」などの他の計画との整合を図りながら、取組を推進していきます。



第2章

豊岡市のこども・子育てを取り巻く現状

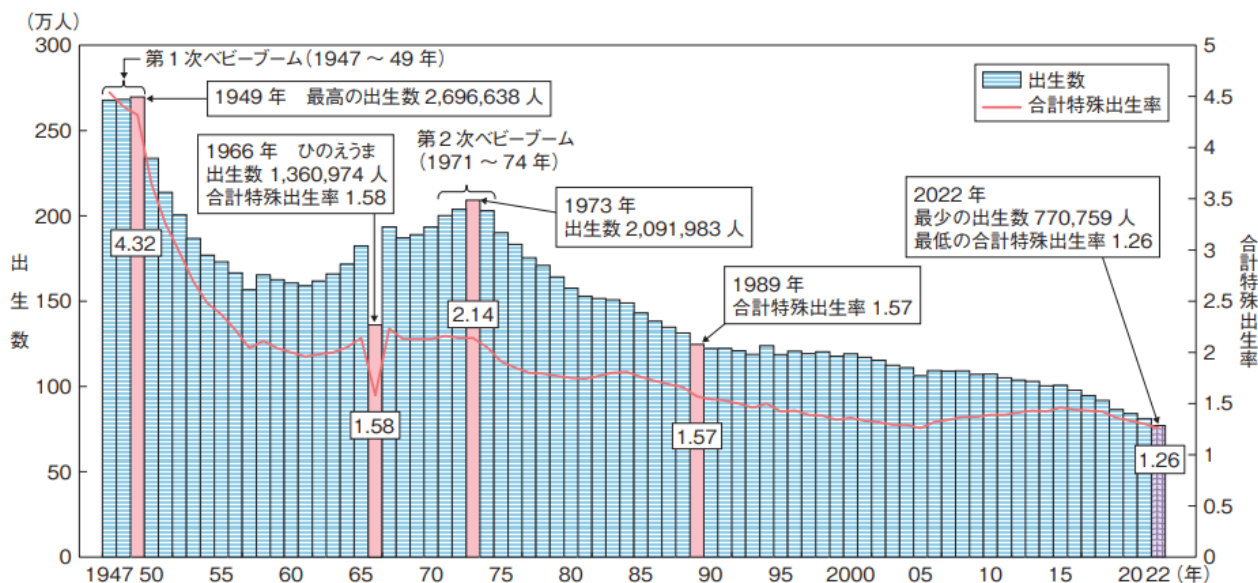
1 出生数・児童数及び世帯数の状況

① 出生数と合計特殊出生率の推移（全国）

出生数の全国的な傾向を見ると、2022（令和4）年の出生数は77万759人で、過去最低の出生数となっています。

合計特殊出生率についても、子どもを産む年代の女性の人口減少等を背景に減少傾向にあり、2022（令和4）年で1.26となっています。

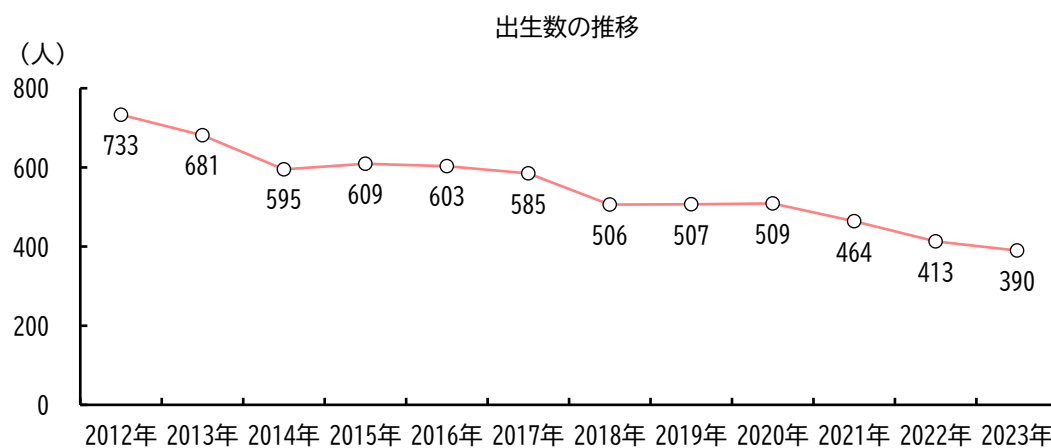
【出生数と合計特殊出生率の推移（全国）】



資料：令和6年版こども白書（資料：厚生労働省「人口動態統計」（確定数））

② 出生数の推移

本市の出生数は減少傾向にあり、2023（令和5）年で390人となっています。



資料：住民基本台帳移動報告

③ 地域別3区分別年齢人口

地域別の3区分別

年齢人口をみると、豊岡地域、日高地域で0～14歳人口が多くなっています。また、全ての年齢区分で豊岡地域が最も人口が多く、但東地域では65歳以上の人口が1,695人と全体の半分近くが65歳以上となっています。

地域別3区分年齢別人口

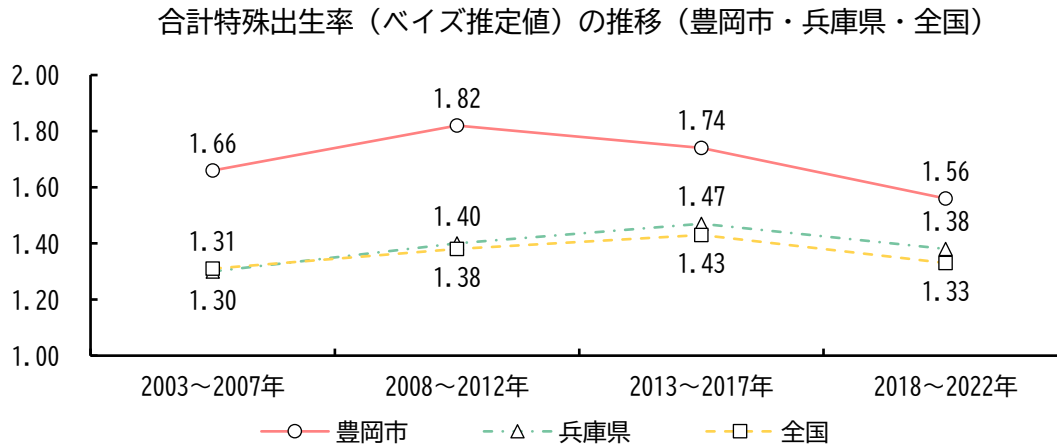
単位：人

	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計
豊岡地域	4,709	21,868	12,162	38,739
城崎・港地域	437	2,706	2,207	5,350
竹野地域	312	1,907	1,764	3,983
日高地域	1,758	8,216	5,485	15,459
出石地域	921	4,602	3,267	8,790
但東地域	286	1,617	1,695	3,598
合計	8,423	40,916	26,580	75,919

資料：庁内資料（2024年3月現在）

④ 合計特殊出生率（バイズ推定値）の推移

豊岡市の合計特殊出生率についてみると、2018（平成30）～2022（令和4）年は1.56となっており、兵庫県、全国と比較すると高くなっています。



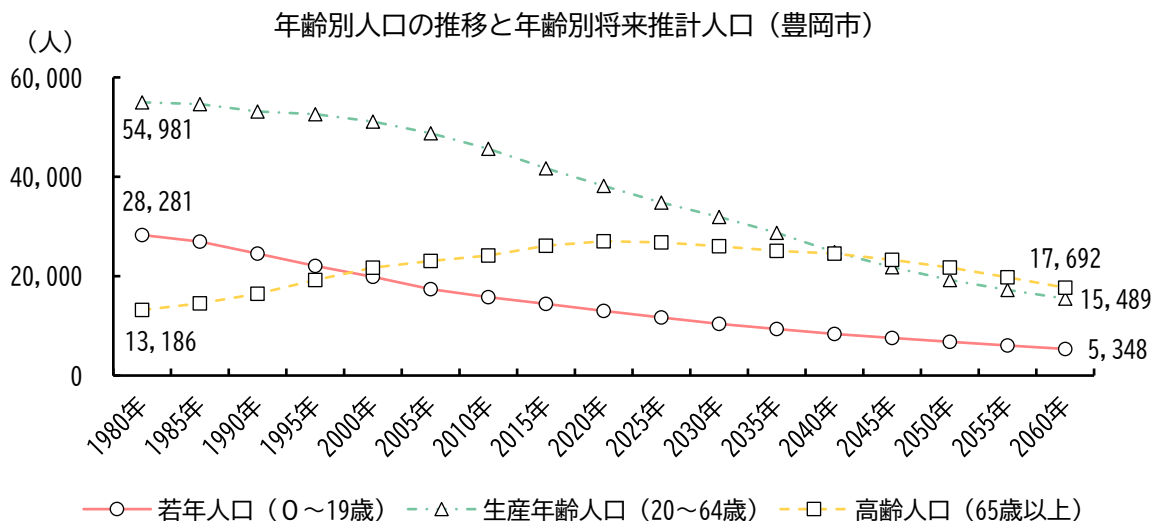
※ 小地域間の比較や経年的な動向を合計特殊出生率でみる場合、特に出生数が少ない場合には、数値が大幅に上下し、その地域の出生の動向を把握することが困難である。これは、標本数（出生数）が少ないため、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示すためである。具体的には、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した数値。

資料：豊岡市人口ビジョン

⑤ 年齢別人口の推移と年齢別将来推計人口

年齢別に人口の推移をみると、1995（平成7）～2000（平成12）年の間に、高齢人口（65歳以上）が若年人口（0～19歳）を上回りました。

将来においてもその傾向が継続すると考えられ、2040（令和22）～2045（令和27）年の間に、高齢人口（65歳以上）が生産年齢人口（20～64歳）を上回ると推計されます。

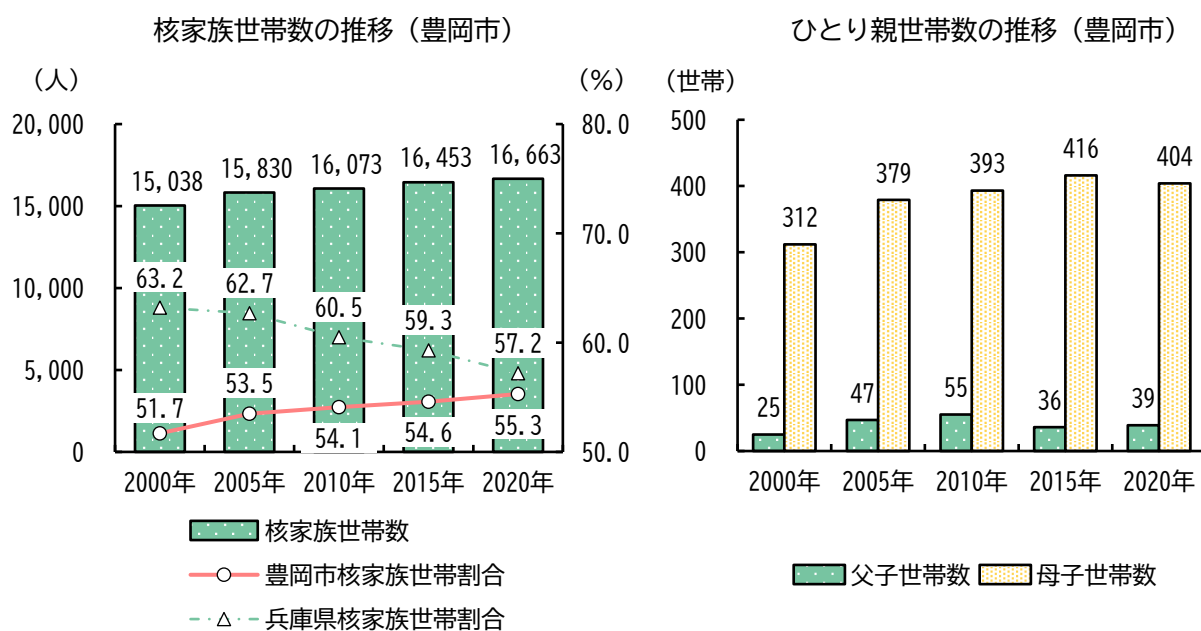


資料：豊岡市人口ビジョン（2020年2月）

⑥ 核家族世帯数とひとり親世帯数の推移

核家族世帯数の推移をみると、豊岡市では核家族世帯が年々増加していますが、一般世帯総数に対する核家族世帯の割合は、兵庫県よりも低くなっています。

ひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯は増加傾向にあり、父子世帯は各年で増減がみられます。



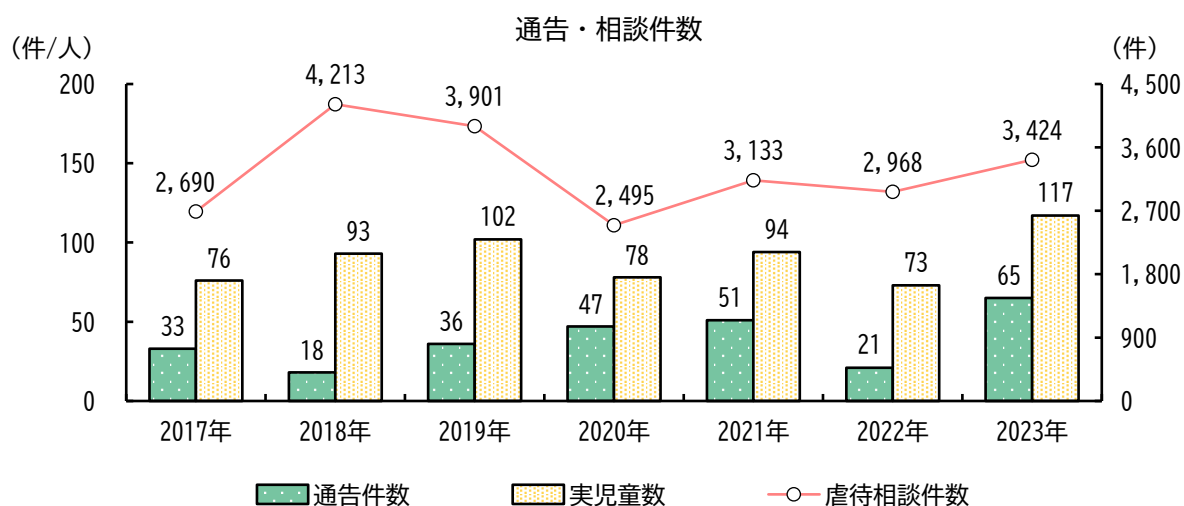
※ 核家族世帯は、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯
資料：国勢調査

※ 母子（父子）世帯は、未婚、死別又は離別の女親（男親）と、その未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯（他の世帯員がいないもの）
資料：国勢調査

2 こどもと家庭の状況

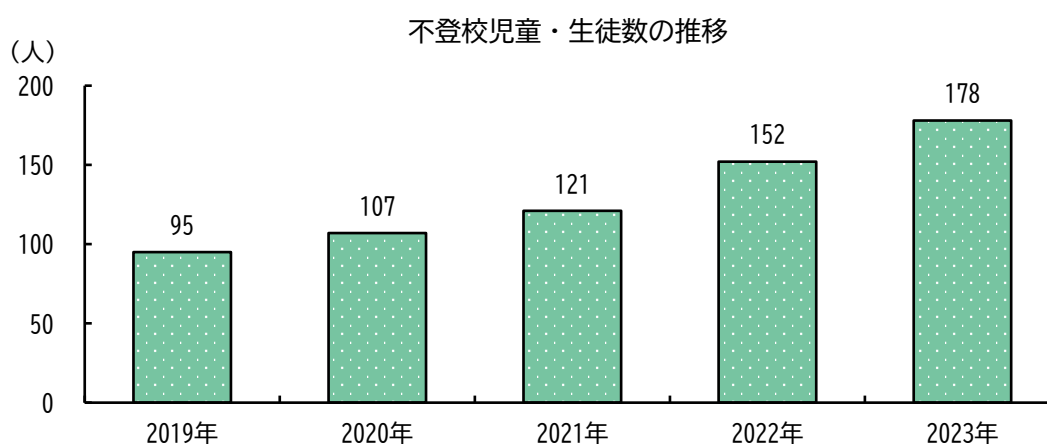
① 児童虐待の状況（豊岡市）

本市の児童虐待の状況をみると、増加傾向にあり、2023（令和5）年に通告件数が65件、虐待相談件数が3,424件となっています。



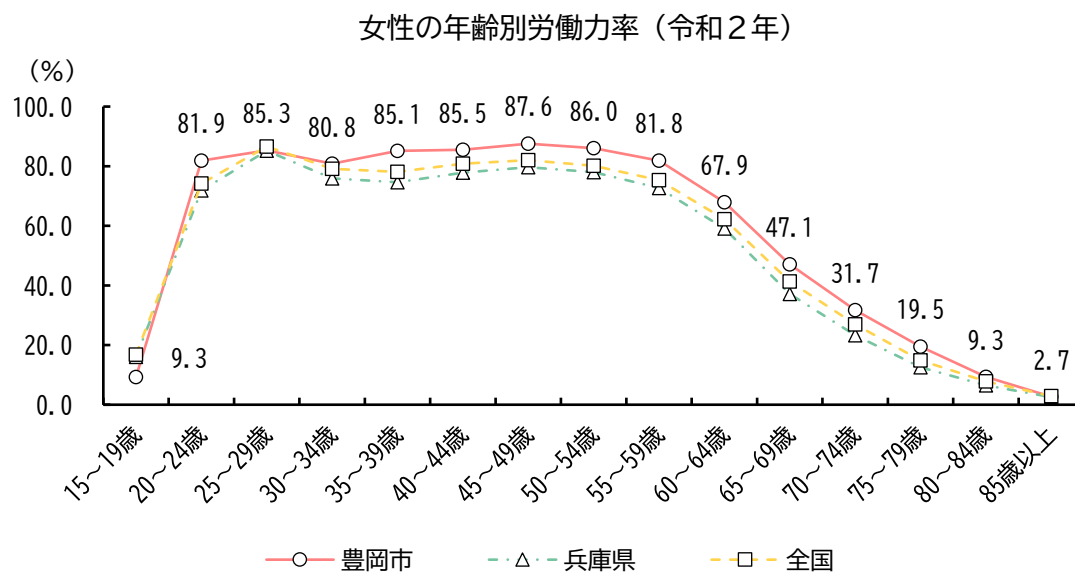
② 不登校児童・生徒数の推移

本市の不登校児童・生徒数は増加しており、2023（令和5）年で178人となっています。



③ 女性の年齢別労働力率

豊岡市の女性の年齢別労働力率についてみると、概ね兵庫県、全国よりも高くなっています。



※ 労働力率＝人口に占める労働力人口（休業中を含む就業者と完全失業者の合計）の割合

資料：国勢調査



第 3 章

計画の基本的な考え方

1 目指す方向性

「豊岡市基本構想」では、「小さな世界都市 - Local & Global City -」をめざすまちの将来像として、ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまちをめざしています。

このめざすまちの将来像の実現に向け、こども・子育ての分野においては、次代を担う子どもたちや地域を支える人たちが、ふるさとへの誇りと愛着を感じられる「未来を拓く人を育むまちづくり」を進めており、そのなかで「健やかで心豊かな子どもを育むまちづくり」の実現をめざしています。

また、こども大綱において、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとって一番の利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守る「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

本計画では、「こどもまんなか社会」と「豊岡市基本構想」のめざすまちづくりを踏まえ「全てのこどもが、ウェルビーイングに暮らしている」を長期目標とします。

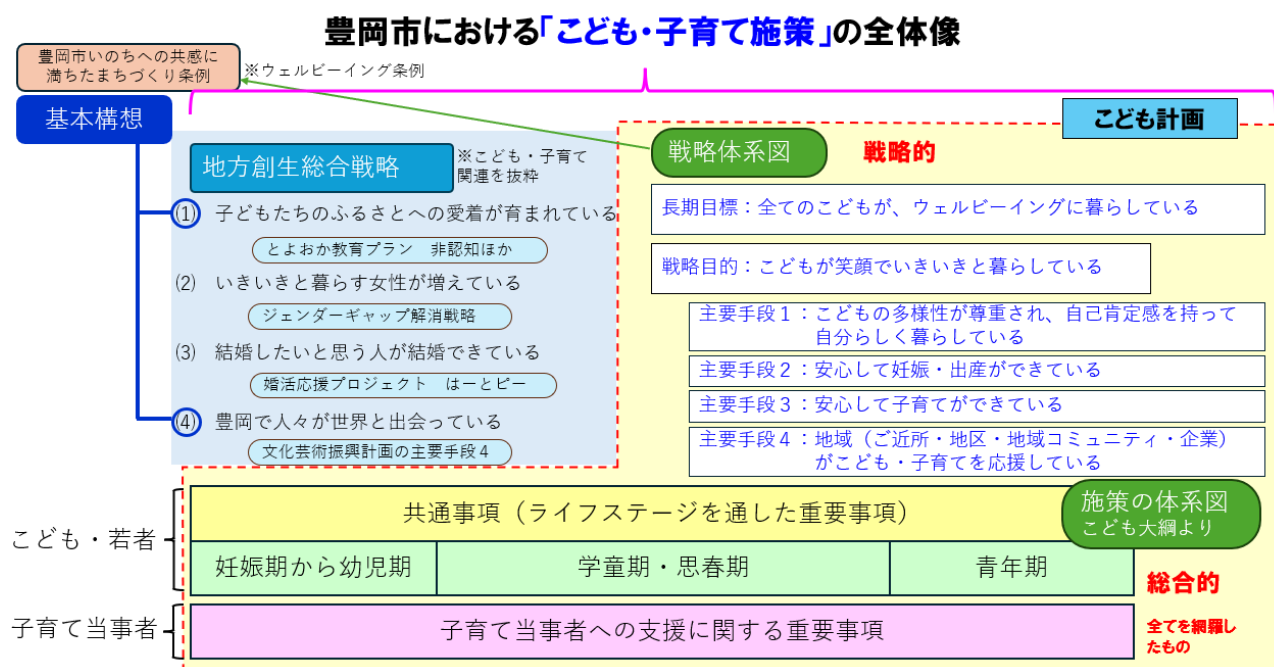
【長 期 目 標】

全てのこどもが、ウェルビーイングに暮らしている

2 こども・子育て施策の全体像

市のこども・子育て施策については、豊岡市地方創生総合戦略に定める特色ある施策と、こどもや子育て家庭の暮らしを支える施策を合わせた「豊岡市こども計画」としています。

こども基本法に規定される「市町村こども計画」は、多岐にわたっていることから、市がどの施策を強化したいのかが伝わりにくいものとなります。このため、「豊岡市こども計画」では、「戦略体系図」を用いて、重点的に取り組む手段を示すとともに、幅広いこども施策を定めた「施策の体系図」と合わせた2層構造の計画を策定するものです。



第4章

戦略的な取組

1 戦略体系図

長期目標	全ての子ども※①が、ウェルビーイング※②に暮らしている
戦略目的 (中間目標)	子どもが笑顔でいきいきと暮らしている
主要手段1	子どもの多様性が尊重され、自己肯定感を持って自分らしく暮らしている (1) 子どもが主体的に物事へ取り組んでいる (活動) (2) 子どもの居場所がある (場所) (3) 子どもに家族以外にも信頼できる人がいる (人) (4) 子どもの意見が尊重されている (受容感)
主要手段2	安心して妊娠・出産ができています (1) 妊娠・出産する人が、経済的に支援されている (2) 妊娠・出産に関する保健・医療・福祉サービスが充実している
主要手段3	安心して子育てができています (1) 子育て当事者が、経済的に支援されている (2) 教育、保育、保健、医療、福祉サービス、支援策が充実している (3) 子育て当事者が相談できる場所・人がある (4) 子育て当事者の職場が、仕事と子育ての両立を支援している
主要手段4	地域（ご近所・地区・地域コミュニティ・企業）が子ども・子育てを応援している (1) 子ども・子育てを応援する人が増え、活発に活動している (2) 地域の子どもを地域で育てる意識が高まり、子どもを対象とした活動が増えている

長期目標：この子ども計画において長期的に実現したい状態。

戦略目的：この子ども計画において5年間で達成したい状態。

主要手段：戦略目的を実現するための主要な手段（達成すべき状態）。

「(1)、(2)、(3)」表記は、主要手段（達成すべき状態）を実現するための具体的な手段。

※①「子ども」には「若者」を含む。

※②「ウェルビーイング」とは「身体的・精神的・社会的に幸福な状態」を指す。

2 主要手段・具体的手段

★手段01「こどもの多様性が尊重され、自己肯定感を持って自分らしく暮らしている」

手段0101「こどもが主体的に物事へ取り組んでいる」

幼い頃から積み重ねられた主体的な自己決定あるいは意見表明の経験は、自己肯定感や自己有用感を育み、社会の一員としての主体的な社会参画につながっていきます。

若者アンケートで、あなた自身にあてはまるものとして「社会のために役立つことをしたい」という選択肢に「はい」または「どちらかといえばはい」の回答が合わせて84.5%を示しました。

この思いを大切にし、将来の主体的な社会参画につなげるため、こども自身による主体的な取組みを支援します。

手段0102「こどもの居場所がある」

若者アンケートでの「豊岡市が取り組む若者の政策にどんなことを望むか」という設問で「放課後などに気軽に行ける安全な居場所を提供する」が22.6%と高い割合を示しました。それぞれのニーズに対応できる居場所の検討や確保に取り組めます。

手段0103「こどもに家族以外にも信頼できる人がいる」

小中学生アンケートでは、困ったとき、つらいときの相談先として、家族や友達との回答が多いなか、「相談できる人がいない」が2.0%、「だれにも相談したくない」が7.0%を示しました。

こどもに信頼され、こどもが相談できる人の確保に取り組めます。

手段0104「こどもの意見が尊重されている」

小中学生アンケートでの「市に対して自分の意見や思いを伝えたいか」という設問において「思う」または「どちらかといえばそう思う」の回答が合わせて32.7%を示しました。

また、高校生ワークショップの際には「思いを伝えられるこの機会がありがたい」との発言がありました。

こどもや若者を「未来を担う」というだけではなく、「いまを生きる市民」として捉え、ともに社会を創っていくため、こどもの意見を傾聴し尊重していきます。

★手段02「安心して妊娠・出産ができています」

手段0201「妊娠・出産する人が、経済的に支援されている」

子の親となる人の最初のステージである、「安心して妊娠・出産ができています」ことはとても大切であり、こどもにとってのウェルビーイングにつながります。

子育て世帯アンケートや若者アンケートでは、理想とすることどもの数と現実の数とのギャップの原因として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という回答が最も高い割合（未就学児の保護者で80.4%、小学生の保護者で75.2%、若者で68.2%）を示しました。

このニーズに応えるため、各種助成制度（妊婦健診、乳幼児等医療費など）や出産育児一時金により、経済的な支援を実施します。

手段0202「妊娠・出産に関する保健・医療・福祉サービスが充実している」

子育て世帯アンケートや若者アンケートでは、理想とすることどもの数と現実の数とのギャップの原因として、「育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」という回答が高い割合（未就学児の保護者で38.4%、小学生の保護者で20.9%、若者で34.1%）を示しました。

育児の心理的・肉体的負担の軽減のため、産前・産後サポーター派遣や、産後ケア事業などの子育て支援サービスを充実させていきます。

★手段03「安心して子育てができています」

手段0301「子育て当事者が、経済的に支援されている」

手段0302「教育、保育、保健、医療、福祉サービス、支援策が充実している」

子の親を始め子育て当事者が、子育てに伴う喜びを実感するためには、安心して子育てができることは大切であり、子育て当事者とことどものウェルビーイングにつながります。

手段02と同様に、各種助成制度（こども医療費、母子家庭等医療費など）や児童手当により、経済的な支援を実施し、育児の心理的・肉体的負担の軽減のため、乳幼児健診、育児支援教室、就学前施設での保育・教育、一時保育などの子育て支援サービスを充実していきます。

手段0303「子育て当事者が相談できる場所・人がある」

子育て世帯アンケート（未就学児の保護者）では、5.5%が子育てに関して気軽に相談できる場所や人がいないと回答しました。

子育て当事者が気軽に相談できる相談先の確保に取り組めます。

手段0304「子育て当事者の職場が、仕事と子育ての両立を支援している」

子育て世帯アンケートや若者アンケートでは、理想とすることどもの数と現実とのギャップの原因として、「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」という回答が高い割合（未就学児の保護者で25.4%、小学生の保護者で32.6%、若者で25.0%）を示しました。

市民や事業主への意識啓発を進め、職場が仕事と子育ての両立を支援することを目指します。

★手段04「地域（ご近所・地区・地域コミュニティ・企業）がこども・子育てを応援している」

手段0401「こども・子育てを応援する人が増え、活発に活動している」

こどもが社会的に幸福な生活をおくるためには、行政のみならず、地域みなさんが、こどもと子育てを応援していることは大切です。

若者アンケートでは、こども・子育てにやさしい社会を作るうえで有効だと思う取組として、「地域での子育て支援の促進（地域ボランティア等）」が39.5%と高い割合を示しました。

こども・子育てを応援する地域住民の方が増え、活発に活動するよう取り組みます。

手段0402「地域のこどもを地域で育てる意識が高まり、こどもを対象とした活動が増えている」

若者アンケートでは、こども・子育てにやさしい社会を作るうえで有効だと思う取組として、「子ども・子育てに関する社会の理解促進」が62.2%と高い割合を示しました。

また、小中学生アンケートでは、地域で考えや思いを話せる人について、50.9%が「いない」と回答しました。

地域で地域のこどもを育てる意識の醸成に加え、地域とこどもの交わりの機会を増やし、地域でこどもを対象とした活動が増えるよう取り組みます。

3 戦略体系図に基づく取組

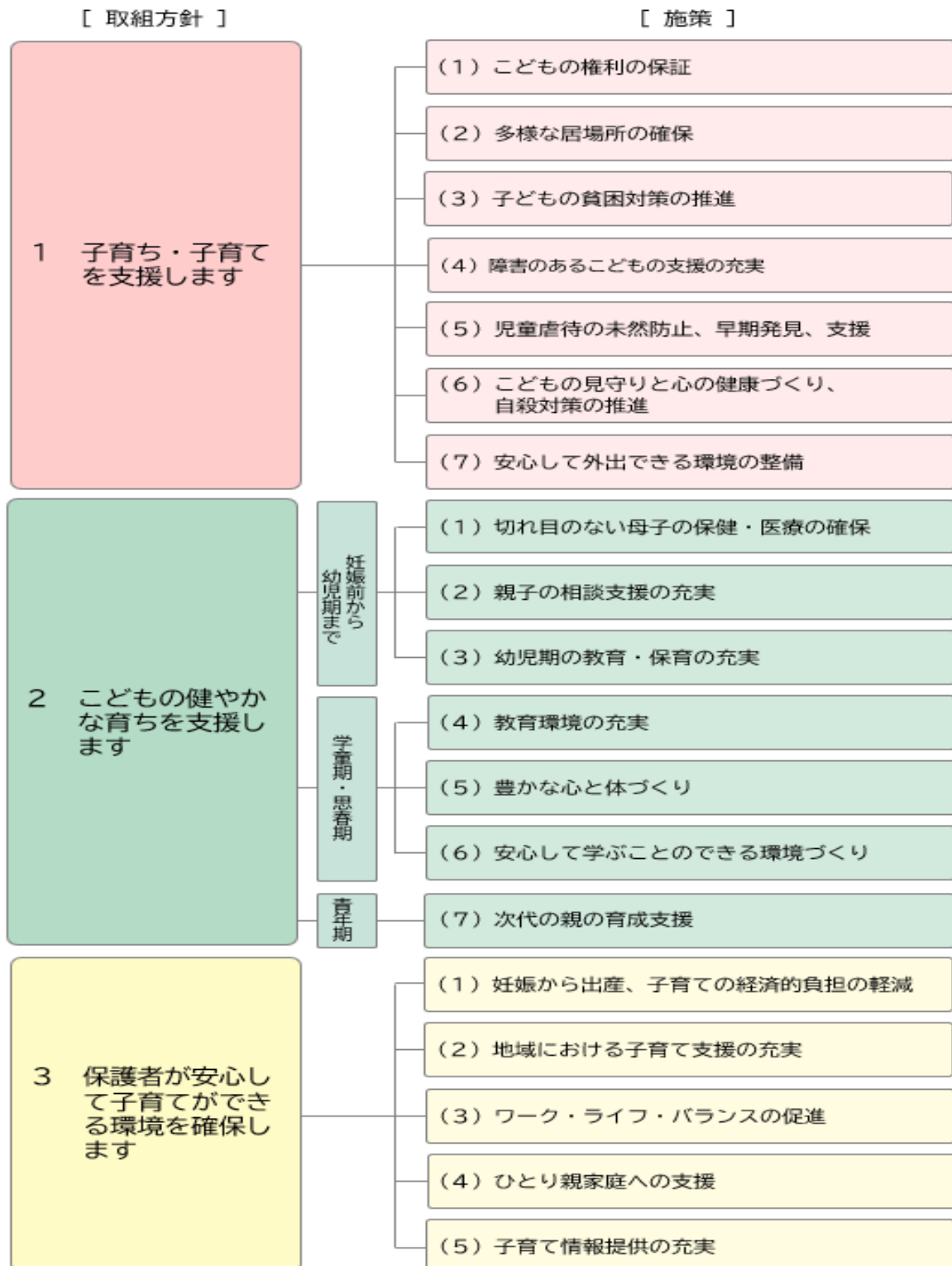
長期目標	全てのこどもが、ウェルビーイングに暮らしている			
戦略目的	こどもが笑顔でいきいきと暮らしている			
	主要手段		重要業績評価指標 (KPI)	
	具体的手段			
	事業（該当する事業が重複事業は〔重複〕で記載）			
	手段01	こどもの多様性が尊重され、自己肯定感を持って自分らしく暮らしている	小中学生アンケート 「ふだんの生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか。」 よくある・ときどきあると答えた児童生徒の割合 指標値 2024年度 91.4%	
	0101	こどもが主体的に物事へ取り組んでいる		
		運動遊び、コミュニケーション教育、非認知能力向上のための取り組み、スポーツ少年団体活動、文化芸術活動（ホール、劇場、美術館、博物館）		
	0102	こどもの居場所がある		
		市民交流広場、こども支援センター、放課後児童クラブ、ひきこもり対策		
	0103	こどもに家族以外にも信頼できる人がいる		
		教育相談室、こども支援センター〔重複〕、青少年センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー		
	0104	こどもの意見が尊重されている		
		こどもが意見を表すことができる環境づくり		
	手段02	安心して妊娠・出産ができている	乳幼児健診時アンケート「豊岡で子育てしたいと考えていますか」 そう思う・どちらかといえばそう思うと答えた保護者の割合 指標値 2023年度 91.1% (4か月、1歳6か月、3歳児健診の平均)	
	0201	妊娠・出産する人が、経済的に支援されている		
		助成（妊婦健診、妊婦歯科健診、産婦健診、新生児聴覚検査、不育症治療、不妊治療、未熟児養育医療、乳幼児等医療費）、出産・子育て応援給付金、出産育児一時金、助産制度		
	0202	妊娠・出産に関する保健・医療・福祉サービスが充実している		
		産前・産後サポーター派遣、産後ケア、こんにちは赤ちゃん（乳児全戸訪問）、子育て短期支援（子育て家庭ショートステイ）		

手段03	安心して子育てができている		乳幼児健診時アンケート「豊岡で子育てしたいと考えていますか」 そう思う・どちらかといえばそう思うと答えた保護者の割合 指標値 2023年度 91.1% (4か月、1歳6か月、3歳児健診の平均)
	0301	子育て当事者が、経済的に支援されている 助成（乳幼児等医療費〔重複〕、こども医療費、母子家庭等医療費）、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、就学援助、高校生通学バス定期補助、奨学金	
	0302	教育、保育、保健、医療、福祉サービス、支援策が充実している 乳幼児健診、子どもの予防接種、発達相談、子育て短期支援（子育て家庭ショートステイ）〔重複〕、ファミリーサポートセンター、一時保育、延長保育、園庭開放、病児・病後児保育、運動遊び〔重複〕、英語遊び保育〔重複〕、放課後児童クラブ、子育てセンター〔重複〕、こども広場	
	0303	子育て当事者が相談できる場所・人がある 子育てなんでも相談、子育てセンター〔重複〕、こども支援センター	
	0304	子育て当事者の職場が、仕事と子育ての両立を支援している ジェンダーギャップ解消推進、くるみん（国による子育てサポート企業の認定制度）	
手段04	地域（ご近所・地区・地域コミュニティ・企業）がこども・子育てを応援している		まちづくりアンケート問 16『あなたのまわりの子どもたち（小学生・中学生）は、まわりの大人たちとのあいさつや会話が出来ますか』 指標値 2024年度 3.03
	0401	こども・子育てを応援する人が増え、活発に活動している ファミリーサポートセンター〔重複〕、子育てサークル、スポーツ少年団体活動	
	0402	地域のこどもを地域で育てる意識が高まり、こどもを対象とした活動が増えている 青少年健全育成事業、子ども会・PTA活動、地区・地域コミュニティへの呼びかけ	

第5章

施策の展開

1 施策の体系図



取組方針1 子育て・子育てを支援します

(1) こどもの権利の保障

【現状と課題】

全てのこどもや市民が、こどもの権利条約やこども基本法の趣旨や内容について、理解を深めることが重要です。

アンケート調査では、就学前児童保護者および小学生児童保護者ともに、「こどもの権利」の認知度について知っている割合は4割程度となっています。また、こどもの権利の中で特に大切だと思うことについて、「暴力や言葉で傷つけないこと」や「自分の考えを自由に言えること」などが上位にあがっています。

こどもの「今」と「これから」の最善の利益を図ることが求められており、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、「こども自らが権利の主体」であることを認識することが重要です。

さらに、こどもが自分自身に関係することについて、自由に意見を表すことができる機会を家庭、地域等において確保していくことが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ こどもや市民に対して、こども基本法やこどもの権利について理解を深めるための普及・啓発を行います。
- ◆ こどもが、家庭、地域等において自由に意見を表すことができるよう普及・啓発を行います。

【主な施策】

- ◇ こども基本法・こどもの権利の普及・啓発
- ◇ こどもが、家庭・地域等において自由に意見を表すことができる環境づくりの普及・啓発
- ◇ こどもの意見を聞く機会の創出

（２）多様な居場所の確保

【現状と課題】

本市では、2022年3月、ＪＲ豊岡駅前の商業施設内に市民交流広場を開設しました。ここでは、天候を気にせず、だれもが利用できる場所として、就学前の親子、高校生、大人が、昼食を食べたり、勉強したり、各種打合せや待ち合わせなどに利用されています。今後も、多くの方が、気兼ねなく、自由に利用されることが重要です。

また、市内の６つの子育てセンターでは、乳幼児及びその保護者を対象に、交流活動や子育てについての相談などを行っています。引き続き、安心して気軽に過ごす場所であることが重要です。

学校に行きたくても行けないこどもの居場所として、ふれあいルーム（適応教室）を開設し、一人ひとりに応じた学習補充や体験活動、遠足や季節の行事などを行っています。今後も、子どもが困っている事実に取り添った支援に努める必要があります。

本市では、放課後留守家庭児童を対象に放課後児童クラブを開設し、支援員等の人材の確保に努めるとともに、保育の更なる質の向上に取り組み、利用する児童が心身ともに健やかに成長できるよう支援しました。

就学前児童保護者のアンケート調査では、放課後の時間に過ごさせたい場所について、小学校低学年（１～３年生）では、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が62.3%と最も高く、次いで「自宅」が26.4%、「習い事」のが24.5%となっています。前回調査と比較すると、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が増加しています。小学生児童保護者のアンケート調査では、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の利用希望は、36.7%となっています。

また、地域の子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域の人々との交流ができるよう、地域住民や団体等と連携・協力しながら「放課後子ども教室」を開設しました。

引き続き、放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブ等の受け皿を整備し、安定的な運営を確保していくことが必要です。

年齢を問わず、様々な場所において、すべてのこどもが安全に安心して過ごすことができるよう、地域内にあるコミュニティーセンターなどの施設や、図書館などの社会教育施設や多くの場所が、よりよい居場所となるよう取り組んでいく必要があります。

【今後の方向性】

- ◆ 安心してこどもが過ごすことできる場を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習または遊びができるこどもの居場所づくりを積極的に推進します。
- ◆ 「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」に示す再編にあわせ、放課後児童クラブを整備します。

【主な施策】

- ◇ 市民交流広場の運営
- ◇ 子育てセンターの利用促進
- ◇ ふれあいルームの運営

- ◇ 小学校との連携による学校施設（体育館等）の活用
- ◇ 放課後児童クラブの充実（利用方法、職員研修など）
- ◇ 放課後児童クラブと学校園との連携の強化
- ◇ 放課後子ども教室の運営
- ◇ 地域住民及び団体等との連携・協力体制の確保
- ◇ 放課後児童クラブ運営場所としての学校施設の積極的な活用
- ◇ 放課後児童クラブの民間委託の検討

【現状と課題】

本市では、低所得世帯の子どもが、生活の困窮により学力や自立して生きていく力が阻害されないよう、子どもの学力も含めた資質・能力を向上させる取組みを実施しました。

また、生活面や養育面で課題を抱えている家庭が孤立することなく、切れ目のない支援につながるような仕組みを検討しました。

さらに、非正規雇用率が高く、世帯収入が低い傾向にあるひとり親世帯に対しては、安定収入を目指した就労支援等を重点的に実施しました。

アンケート調査では、現在、経済的に困っていることについて、就学前児童保護者では「生活費」が43.6%と最も高く、次いで「仕事の収入」が34.8%、「子の教育費」が34.0%、小学生児童の保護者では「子の教育費」が44.2%と最も高く、次いで「生活費」が41.2%、「仕事の収入」が31.0%となっています。また、経済的な理由で、医療機関の受診を控えた人もいます。

世帯所得の低い世帯やひとり親世帯等に対しては、経済的支援の充実とともに、教育の支援、生活の安定のための支援、保護者の就労支援等が求められます。

【今後の方向性】

- ◆ 経済的な理由で子どもを産み育てることが困難な状況にならないよう、引き続き各種手当等の支援制度を周知し、適切な支援が提供できるよう関係機関との連携を強化します。
- ◆ 経済的格差の広がりや、教育や進学機会を狭めるだけでなく、こどもが育つ環境にも大きな影響を及ぼします。こどもが安心して自分らしく生きていけるよう様々な分野から支援します。

【主な施策】

- ◇ 演劇ワークショップによる非認知能力向上対策事業
- ◇ みらい応援制度(ひとり親家庭文化芸術鑑賞支援事業)
- ◇ 生活困窮世帯の子どもへの学習支援
- ◇ 課題を有する子どもの早期発見・支援の仕組づくり
- ◇ ひとり親非正規雇用者に対する重点的支援
- ◇ 小・中学校の就学援助
- ◇ 乳幼児等医療費助成事業
- ◇ こども医療費助成事業
- ◇ 母子家庭等医療費助成事業の普及・啓発
- ◇ 児童扶養手当支給事業
- ◇ ひとり親家庭住宅支援資金貸付の活用促進
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金貸付の活用促進
- ◇ 保育所等の優先入所への配慮

- ◇ 助産制度
- ◇ 母子・父子自立支援体制の強化
- ◇ 生活困窮者自立支援の強化

（４）障害のあるこどもの支援の充実

【現状と課題】

本市では、障害のあるこどもやその家族に対して、必要な支援を適切に判断し、サービスの提供を行うとともに、サービス内容の充実に取り組みました。

今後も、障害のあるこどもの支援については、乳幼児健診等を活用し、障害の原因となる疾病等の予防と早期発見に努め、適切な療育等につなげる支援体制を充実していく必要があります。

また、地域生活支援拠点等の充実や相談支援事業所との連携など、地域における障害児の支援体制の強化を行うとともに、保育・教育施設等におけるインクルージョンを推進することが必要です。

さらに、医療的ケア児、聴覚障害児など専門的支援が必要なこどもとその家族が安心して生活するため、地域における連携体制を強化することが必要です。

また、障害の特性や程度に応じて、一人ひとりの個性を伸ばし、持てる力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育と就学相談の充実が必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 配慮を必要とするこどもの健やかな発達を支援し、安心して地域生活を送ることができるよう、こどもとその家族に対応するきめ細かな支援の推進を図ります。
- ◆ 障害のあるこどもに対して、一人一人の障害の状況に応じた、きめ細かな支援を行っていくとともに、障害のあるこどもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行います。

【主な施策】

- ◇ 児童発達支援の実施
- ◇ 放課後等デイサービスの実施
- ◇ 保育所等訪問支援の実施
- ◇ 障害児・医療的ケア児への相談支援の実施
- ◇ サポートファイルの作成
- ◇ 障害福祉サービス等による居宅生活支援の実施
- ◇ 育児支援教室の充実
- ◇ こども支援センターにおける発達に関する相談の実施
- ◇ 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議

（５）児童虐待の未然防止、早期発見、支援

【 現状と課題 】

本市では、支援を必要とする家庭に対して、各関係機関と連携し、支援方針を定め、役割分担をしながら支援を行っています。緊急の対応を要する場合は、兵庫県立の豊岡こども家庭センターと連携し、迅速な対応に努めています。

全てのこどもが適切に養育されるよう、家庭の実情把握に努めるとともに、子育てに関する情報の提供や相談対応する中で、心身ともに健やかに成長するよう支援することが必要です。

そのために、本市では、要保護児童対策協議会等において、継続して支援を必要とする家庭について定期的に進行管理を行い、関係機関が連携して家庭状況の変化に適切に対応していくよう努めています。

また、近年問題視されているヤングケアラーについて、実態調査の結果を踏まえ、早期発見の手法や適切な支援につなぐ体制の構築を検討しました。

さらに、虐待の未然防止・早期発見・早期対応に結びつけるため、地域住民や保護者に対し子どもを守る意識を醸成するとともに、要保護児童対策協議会の構成機関に対して、研修の機会を提供しました。

【 今後の方向性 】

- ◆ すべてのこどもの最善の利益を尊重し支援するために、家庭相談の専門性の向上・相談・支援体制の更なる強化を図ります。
- ◆ 要保護児童対策協議会の活性化を図り、関係機関の適切な対応と支援者の資質向上に努め、地域の連携体制の充実を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

【 主な施策 】

- ◇ 要保護児童・要支援児童等及び保護者への支援
- ◇ 要保護児童対策協議会の連携強化
- ◇ 民生委員・児童委員等の地域の連携強化
- ◇ 養育支援訪問事業の推進
- ◇ 子育て世帯支援事業の推進
- ◇ 子育て家庭ショートステイ事業の推進
- ◇ 里親制度の普及・啓発
- ◇ 虐待の予防・早期発見・早期対応に向けた啓発活動の推進
- ◇ 児童虐待対策を推進するための研修の実施
- ◇ ヤングケアラーの実態調査及び支援体制の構築
- ◇ こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）事業

（６）こどもの見守りと心の健康づくり、自殺対策の推進

【現状と課題】

本市では、家庭、地域、学校、行政と各関係機関が連携し、安全・安心な地域づくりを推進しました。こどもたちの見守り活動を継続していくため、地域全体でのボランティアや青少年補導委員の新たな担い手の確保に取り組みました。

スマートフォンの普及などに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等の利用によるいじめや犯罪などが問題となっています。こどもたちを有害環境から守るため、引き続き、関係機関が連携して、見守り活動を行う必要があります。

また、保護者がSNS等のインターネットに対する理解を深め、こどもと話し合いながら、安心・安全で適切な利用ができるよう、周知・啓発に努める必要があります。

さらに、性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケア（将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと）の取組を推進する必要があります。

また、若者のアンケート調査結果では、「自殺を考えたことがある」について「はい」と「どちらかといえばはい」を合わせると31.8%あり、その対策も必要です。

【今後の方向性】

- ◆ こどもを有害環境から守るために、警察・行政・学校・地域・関係機関の連携を強化して、こどもの安全を確保し、犯罪抑止力の高いまちづくりを推進します。
- ◆ 県等の関係機関と連携しながら、プレコンセプションケアの啓発に努めます。
- ◆ 誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策を推進します。

【主な施策】

- ◇ 青少年健全育成活動の実施
- ◇ 「子ども110番の家」の取組の充実
- ◇ まちづくり防犯グループ活動の推進
- ◇ 子ども会・PTA活動の実施
- ◇ 青少年センター及び青少年補導委員活動の周知・啓発と相談業務の推進
- ◇ プレコンセプションケアの啓発
- ◇ SOSの出し方、対応についての啓発
- ◇ 「豊岡市自殺対策庁内連絡会議」「自殺を予防するための実務者会議」の開催

(7) 安心して外出できる環境の整備

【現状と課題】

本市では、利用者の声を聞きながら公共施設の整備に努めます。

バリアフリー化や防犯灯設置に対する補助を行い、施設や通園・通学路の安全確保を実施するとともに、自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車通行空間の整備を行いました。また、交通安全、防災について、実施内容を工夫しながら、関係機関や家庭と連携した教育を実施しました。

さらに、市が設置・管理している公園や広場について、利用者が安心して利用できるよう、環境整備を推進するとともに、地域住民と連携した継続的な管理を行いました。

今後も、こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、防犯・交通安全対策、防災対策等を進める必要があります。

こどもが、犯罪や事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、こどもの安全に関する保護者に対する周知啓発が必要です。

また、安心して通学・通園できる環境整備や送迎にかかる保護者の負担軽減を図るなど、こどもの日々の暮らしを支える移動手段の維持確保、充実を図るため、地域の多様な関係者との連携・協働による公共交通ネットワークの再構築が必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、自分たちの地域を自分たちで守る地域の力を高める活動を推進します。
- ◆ 警察、行政、保育所、学校園、地域等関係機関との連携・協力の強化を図り、子ども自らが危険回避できる力を養うための防犯・防災・交通安全教育に今後も引き続き取り組んでいきます。
- ◆ 学校園の再編により通学・通園に不可欠なスクールバスや、こどもが移動しやすい公共交通ネットワークを維持し続けていくため、バス交通の活用と、路線の再編による利便性向上に取り組めます。
- ◆ 保護者の負担軽減と、こどもが安心して外出できる安心安全な環境を整えるため、主な交通結節点を中心に乗継環境の充実と、利用しやすい交通体系を形成します。

【主な施策】

- ◇ 交通安全教育の推進
- ◇ 防災教育の推進
- ◇ 市が設置・管理している公園や広場の活用推進
- ◇ 防犯等情報提供体制の充実
- ◇ バス交通ネットワークの再構築による利便性の向上

取組方針２ こどもの健やかな育ちを支援します

妊娠前から幼児期まで

（１）切れ目のない母子の保健・医療の確保

【現状と課題】

本市では、安心して妊娠期を過ごし、出産するために、妊婦健康診査費の一部を助成し、受診率の向上を図るとともに、妊娠中の訪問や面談、電話相談を強化してきました。

こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）を実施し、子育てに支援が必要な家庭は適切なサービス等につなぎ、安心して子育てができるように支援しました。また、乳幼児健康診査の受診率向上に取り組むとともに、内容の充実に努め、疾病・発達障害・虐待の早期発見、親子同士の交流など、子育て支援の役割も果たせるように努めました。

今後も、妊娠期から安心して子育てができるよう、子育て当事者のライフステージに応じた情報提供や切れ目のない相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要です。

また、市立診療所の医師や休日急病診療所出務医師の確保に努め、公立豊岡病院組合や豊岡市医師会と連携した取組を推進するとともに、但馬地域の周産期医療体制の確保に努めました。

子どもへの医療費の助成を行い、保護者負担の軽減を図りました。

今後も、子どもの心と体の健やかな成長を支えるため、子どもが地域においていつでも安心して医療サービスを受けられるよう、小児医療体制の充実を図ることが必要です。

そして、こどもを支える医療、保健、福祉、教育等の関係者等との連携体制の強化を図り、医療的ケア児やその家族も含めた支援体制の構築等、地域の子どもの健やかな育ちを支援する体制づくりが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施することにより、相談できる環境整備を進めるとともに、適切な育児情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。
- ◆ 支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化しながら、専門的な相談につなぐことで、子育て家庭が自信とゆとりを持って子育てができるよう努めます。
- ◆ 子どもの心と体の健やかな成長を支援するため、小児医療体制の確保に努めます。

【主な施策】

- ◇ 不妊治療助成事業の実施・啓発
- ◇ 妊婦健康診査費助成事業の実施・啓発
- ◇ 妊婦歯科健診費助成事業の実施・啓発
- ◇ 母子（妊婦・産婦）訪問指導、相談の充実

- ◇ 新生児・乳幼児の訪問指導の充実
- ◇ こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）事業【再掲】
- ◇ 乳幼児健康診査
- ◇ 育児支援・保健相談
- ◇ 子育てセンターでのパパ・ママ交流イベントへの参加勧奨
- ◇ 離乳食講習会
- ◇ 幼児期からの生活習慣病予防対策
- ◇ 小児医療の確保
- ◇ 産科医療の確保
- ◇ 乳幼児等医療費助成事業【再掲】
- ◇ こども医療費助成事業【再掲】
- ◇ 未熟児の養育医療給付制度

（２）親子の相談支援の充実

【現状と課題】

本市では、妊娠中の相談及び新生児等訪問を可能な限り全員に行い、子育て家庭のニーズを把握し、子育てセンター・こども支援センターと連携を図りながら、切れ目なく必要な支援につなげていくことに努めました。

また、こども支援センター、子育てなんでも相談室や市内６か所の子育てセンターにおいて、誰でも気軽に相談でき、子育てに関する様々な支援が受けられるよう取り組んできました。

幼稚園、保育所、認定こども園では、こども支援センターとの連携を強化し、相談機能の充実を図り、様々な機会を通じて、相談先の情報提供を行いました。

地域においては、民生委員・児童委員が身近な相談窓口であり、その活動が円滑に行えるよう、周知・啓発に努めました。

学校においては、小中学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、保護者や教職員への相談支援体制の充実を図り、子どもに寄り添った支援に努めました。

就学前児童保護者のアンケート調査では、子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所がある人は93.7%となっている一方、相談相手のいない人もいます。

今後も、切れ目のない支援や各家庭に応じた適切な支援を行うためには、身近な相談窓口や相談先の情報提供を行うとともに、相談機能をもつ各機関が連携し、それぞれの機能を十分に発揮していくことが重要です。

【今後の方向性】

- ◆ 子育て当事者が安心して子育てにできるよう、必要とされる様々なニーズに対応するため、子育て当事者のライフステージに合わせた情報提供や相談支援を充実します。
- ◆ （仮称）こども家庭センターを開設し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を設けます。

【主な施策】

- ◇ （仮称）こども家庭センターの設置
- ◇ 利用者支援事業の推進
- ◇ 保健相談（乳幼児健康診査、育児教室、子育てなんでも相談室等）
- ◇ 子育てセンターでの育児相談
- ◇ こども支援センターにおける相談支援体制の充実
- ◇ 学校・園における相談体制の充実
- ◇ こども支援センターの家庭児童相談体制の充実
- ◇ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
- ◇ 地域における身近な相談先となる民生委員・児童委員の周知

（３）幼児期の教育・保育の充実

【現状と課題】

本市では、保育ニーズが増加する一方で、少子化の進行等により適正規模の子ども集団を確保できない就学前施設の増加が懸念されたことから、2021年2月に「幼保・放課後児童のあり方計画」を策定しました。この計画に基づき、就学前施設の整備や再編・統合等を進めることで、必要な利用定員を確保するとともに、こどもにとってより良い教育・保育環境の整備・充実を図ってきました。

また、よりよい幼児教育・保育を実践するためには、専門性の高い人材を継続的に確保することが必要ですが、近年、保育人材の確保が大きな課題となっています。職員配置の改善による現場の負担軽減、人材育成や処遇改善等を進めることが必要です。

今後、少子化のさらなる進行が見込まれますが、私立園の経営に配慮しつつ適正規模の子ども集団の確保を図るとともに、多様化するニーズや社会情勢の変化等にも対応しつつ、将来にわたり持続可能な幼児教育・保育提供体制を整備することが必要です。

また、本市では、「第2次スタンダード・カリキュラム」に基づいた、就学前教育・保育の実施を促進しました。あわせて、幼稚園教諭、保育士や保育教諭の研修の機会の充実に努めるとともに、研修への参加促進に向けて、参加しやすい体制づくり等を進めました。さらに、子どもたちが心身ともに健やかに成長するために、運動遊び指導者の養成にも努め、幼児期における運動遊びを推進しました。

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、今後も幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園の施設類型を問わず、安全・安心な環境の中でこどもの成長を支えていくことが必要です。

本市では、子どもの発達を長期的な視点で捉え、園と小学校の交流活動や園小連絡会などを通じて、互いの子どもの姿や教育観について相互理解を図りました。また、公開保育や合同研修会を実施し、教職員の積極的な参加を促し、小学校を見通した教育・保育内容への工夫改善を行いました。

今後も、地域や家庭の環境にかかわらず、全ての子どもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、園小の関係者が連携することが必要です。

また、保育士の確保策を検討、実行しながら、延長保育事業や一時預かり保育事業の実施に努めました。また、就労世帯への支援につなげるためにも、病児・病後児保育事業の実施に努めました。さらに、障害や食物アレルギーなど、個別の支援を必要とする子どもについて、関係機関と連携を図りながら受入れ環境を整えるよう努めました。

今後も、保育サービスの周知や手続きの簡素化など利用しやすくする工夫が必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 施設の整備や再編・統合については、「幼保・放課後児童のあり方計画」に基づき事業を推進します。なお、事業推進にあたっては、関係園・保護者・地域等と十分に議論を行います。

- ◆ 本市を取り巻く諸状況や社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じ「幼保・放課後児童のあり方計画」の事業内容や事業期間を見直します。
- ◆ 教育・保育ニーズへの対応や一時預かり、延長保育、病児・病後児保育など、利用者の多様な子育てニーズに柔軟に対応するための取り組みを継続して行います。

【 主な施策 】

- ◇ 「幼保・放課後児童のあり方計画」の推進
- ◇ 教育・保育施設の計画的な改修・修繕
- ◇ 教育・保育施設の利用定員の確保
- ◇ 実費徴収にかかる補足給付
- ◇ 私立保育所等の経営に係る相談並びに運営の支援
- ◇ 就学前の教育・保育計画「第2次スタンダードカリキュラム」及び「手引き」を活用した就学前教育の充実
- ◇ 幼児期の運動遊び
- ◇ 英語遊び保育
- ◇ 園小接続の推進
- ◇ 公開保育・合同研修会の充実
- ◇ 延長保育事業
- ◇ 一時預かり保育事業
- ◇ 病児・病後児保育事業
- ◇ 障害児保育事業
- ◇ 重度食物アレルギー児の受入れ
- ◇ 乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）の創設
- ◇ 保育人材の確保

（４）教育環境の充実

【現状と課題】

本市では、新しい時代に求められる資質・能力の育成や子どもたちの多様な学びを実現していくために、教職員一人一人の資質・能力の向上、「チーム学校」として取り組む組織づくりを図ってきました。

また、一人一人の子どもに寄り添った教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に適切に対応していくために、教職員が心身ともに健康で最大限に能力を発揮できる環境整備を進めています。

さらに、こどもが安心できる家庭教育に関する環境づくり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進しました。

一方、児童生徒や保護者を取り巻く環境の変化や不登校に対する社会の変化などにより、不登校児童生徒数は本市においても増加しており、教育の中心課題と捉えています。このことへの対応として、不登校児童生徒の「社会的自立」につながるよう、学校、地域、支援関係機関、教育行政の連携による「豊岡市一丸となった不登校対策の推進」が必要となっています。

今後も、一人一人のこどもの可能性を伸ばしながら、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるよう、学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進が求められます。

【今後の方向性】

- ◆ 学習意欲の向上と基礎・基本の学力の定着を目指し、児童・生徒一人一人の実態に合わせた細やかな指導の強化や多様な学びの場の確保、学校、保護者、地域がより一体となった教育推進を進めます。

【主な施策】

- ◇ 教職員の資質・能力の向上
- ◇ 学校園の組織力の強化
- ◇ 不登校対策の推進
- ◇ 家庭と地域による学校と連携した教育の推進
- ◇ 文化芸術や伝統芸能の鑑賞・体験機会の充実

(5) 豊かな心と体づくり

【現状と課題】

本市では、こどもの学力も含めた資質・能力を向上させる取組を実施し、こどもたちの生涯にわたって必要な「生きる力」の向上につなげました。

また、こどもたちの発達段階や実態を踏まえ、就学前から小・中学校までの接続を重視しながら、あたまの力、こころの力、からだの力をバランスよく育成し、生きる力を育む取組を行ってきました。特に、認知能力に加え、「最後までやり抜く力」「自分の心をコントロールする力」「他者と協働する力」等の非認知能力を高めることは、学力の向上やより良い人間関係を築くことにつながる可能性も示されています。

小中学生のアンケート調査では、自分のことが好きと思うこどもは、約7割程度となっており、一方、自分のことが好きと思わないこどももいることから、自分が好きになれるような機会の増加それを支える取組が必要です。こどもの健全な育成を進めるためには、自己肯定感の醸成とともに、規範意識や思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育の取組が重要です。

さらに、規則正しい食習慣の実践や、共食の推進など家庭、学校、地域等が連携した食育の取組が必要です。また、こどもの健康づくりにおいては、養護教諭の支援体制の推進や健康診断等の保健管理、薬物乱用防止教育など学校保健を推進することが必要です。

将来の夢や目標のある人が、小中学生アンケート調査では8割以上となっており、自身の望む生活の実現に向けて、社会で活躍している人と関わる機会や、職場体験などの働く経験、社会にどのような仕事があるのかを把握できる学ぶ機会等を充実することが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 成長過程にあるこどもが、基本的な生活習慣や規範意識を形成し、基礎学力と体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を養えるように、児童生徒の教育を充実します。

【主な施策】

- ◇ 小中一貫教育を核とした連携教育
- ◇ こどもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動
- ◇ 体力・運動能力の向上
- ◇ 安全・安心な学校給食の提供と地産地消の推進

（６）安心して学ぶことのできる環境づくり

【現状と課題】

本市では、安全・安心な教育環境の整備を図るため、計画的に施設の長寿命化改修を行っています。また、日常においても、施設・設備の定期的な点検を実施しています。

一方で、少子化が急激に進んでいることから、こどもたちにとってより良い教育環境とするために、豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画に基づき学校再編に取り組んでいます。

今後も、安心してこどもが過ごすことのできる教育環境づくりに取り組んでいくことが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 安心してこどもが過ごすことのできる場として学校施設を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習ができる環境づくりを積極的に推進します。

【主な施策】

- ◇ 施設の長寿命化改修の実施
- ◇ 学校再編の推進

(7) 次代の親の育成支援

【現状と課題】

本市では、若者の出会いの場について、内容の工夫やきめ細かな支援を行い、より効果的な機会の提供に努めました。また、引き続き、全中学校において育児体験の機会を提供しました。さらに、経済的負担を軽減するための取組等、安心して子育てができるための施策の周知を図りました。

若者のアンケート調査結果では、結婚して家庭を持つことについて、「適当な相手にめぐりあえるか」や「経済的な面」で不安を抱えている人が多くなっています。

そのため、経済的な支援や出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させることが必要です。

また、若者のアンケート調査結果では、将来の不安について、「経済的なこと」が最も高く、「就職のこと」が27.7%と上位にあがっています。

そのため、若者の就職活動段階においては、マッチングの向上等を図ることで、不本意な早期離職を抑制しながら、キャリアの早い段階から新規学卒就職者等が集中的に職業経験を積んで、その後のキャリア形成のための基盤となる職業能力を培うことができるよう支援を行うことが必要です。

また、離職する若者の早期の再就職のための、キャリア自律に向けた支援を行うとともに、ハローワーク等による若者への就職支援に取り組むことが必要です。

若者のアンケート調査結果では、「職場（アルバイト先）での人間関係」が31.8%と最も高く、次いで「家族関係」が18.6%、「友人関係」が14.9%となっています。

そのため、様々な媒体を用いた情報発信とともに、ひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ることが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 次代の親として、将来家庭を築く際に、協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義について考えられるよう、中学校等において、乳幼児とふれあう機会などを設けるとともに、さまざまな授業の中で考えるきっかけがつけられるよう取り組みます。
- ◆ 出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進します。

【主な施策】

- ◇ 中学生等の育児体験の実施
- ◇ プレコンセプションケアの啓発【再掲】
- ◇ 若者の出会いの場の提供
- ◇ 若者独身者交流
- ◇ 若者の就労支援（ニート・ひきこもりの若者支援）

取組方針3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します

(1) 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減

【現状と課題】

本市では、子育てや教育に関する経済的支援の充実に努めてきました。今後も、安心して子育てができるよう、経済的支援の充実が求められています。

【今後の方向性】

- ◆ 次代を担う全てのこどもの育ちを支える手当給付及び負担軽減等の制度（施策）の周知・啓発とともに、子育てや教育のニーズに対応してその拡充に努めます。

【主な施策】

- ◇ 不妊治療助成事業の実施・啓発【再掲】
- ◇ 妊婦健康診査費助成事業の実施・啓発【再掲】
- ◇ 妊婦歯科診査費助成事業の実施・啓発【再掲】
- ◇ 妊婦のための支援給付交付金
- ◇ 国民年金保険料の産前・産後期間の免除制度
- ◇ 出産・育児一時金
- ◇ 乳幼児等医療費助成事業【再掲】
- ◇ こども医療費助成事業【再掲】
- ◇ 小・中学校の就学援助【再掲】
- ◇ 母子家庭等医療費助成事業の普及・啓発【再掲】
- ◇ 児童扶養手当支給事業【再掲】
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金貸付の活用促進【再掲】

（２）地域における子育て支援の充実

【現状と課題】

本市では、園庭開放や公開保育の実施を通じて、在宅の子どもや保護者の交流の場を提供するとともに、取組の周知を行い、更なる参加者の増加を図るとともに、特定の参加者に偏らず、地域全体の取組となるように努めました。

また、子育ての不安を解消するために、地域での情報交換や交流の場となる子育てサークルが行う事業への支援と、活動活性化のための支援を継続しました。

また、地域における親子・こどもを対象とした様々なイベント実施や居場所づくりを通して、コミュニケーションを深め、こどもが地域で様々な人、文化等に出会うことのできる機会づくりに努めました。

今後も、各地域で開催される親子交流事業等の情報発信に努めるとともに、就労する保護者の増加や就園年齢の前倒しなどの変化に合わせた事業の工夫も必要となっています。

ファミリーサポートセンター事業では、子どもの送迎や預かりを地域の会員同士で支援する仕組みを導入し、幅広く事業の周知を図るとともに会員の確保に取り組みました。

少子高齢化が進み、兄弟や近所に遊べる友達が少なくなっている現在、これまでの地縁的なつながりのないこどもも多く、ますます地域全体で見守り・支えていくことが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 図書館などの社会教育施設では、こどもにとってより良い居場所となるよう取り組みます。
- ◆ 地域での子育て支援ネットワークづくりの充実に努め、地域活動団体等との連携強化に努めます。
- ◆ こどもたちが、身近なところで継続して文化やスポーツに親しむことのできる環境の確保に向けて、地域活動団体等の連携強化を図ります。
- ◆ ファミリーサポートセンター事業について、市広報紙、市HP、会員交流会等で活動を周知し、会員（おねがい会員・まかせて会員）の募集に努めるとともに、両会員の適切なマッチングを図ります。

【主な施策】

- ◇ ファミリーサポートセンター事業
- ◇ 保育所等の園庭開放・公開保育の実施
- ◇ 子育てサークル等への支援
- ◇ 親子で楽しめるイベントの実施
- ◇ 子ども会・PTA活動の実施【再掲】
- ◇ こどもがスポーツに親しむ機会の充実
- ◇ 図書館における読み聞かせや読書活動の推進
- ◇ 地域コミュニティ組織主催事業の推進

- ◇ こどもが文化芸術に親しむ機会の充実
- ◇ スポーツ少年団体の活動の充実
- ◇ 子ども食堂の開設及び運営費支援
- ◇ 「とよおか子育て家庭応援カード」の実施

(3) ワーク・ライフ・バランスの促進

【現状と課題】

本市では、事業所に対して子育て中の従業員が働きやすい職場環境の整備を促すとともに、先行事例を市内の事業所へ紹介するなど、より具体的な啓発活動を行いました。

また、子育て中の女性の就労に関する環境づくりを行うとともに、高まる保育ニーズにも対応できるよう、教育・保育施設の確保や利用に関する相談、情報提供を行いました。

就学前児童保護者のアンケート調査では、希望の時期に職場復帰しなかった理由について、経済的な理由や、保育所への入所のためという意見があります。

このことから、育児休業後の職場復帰における希望と現実のギャップを解消するためには、経済的な支援や保育所の入所要件の改善などの対策が必要です。

また、本市では、国等の依頼によるポスターやパンフレット、市ホームページ等を用いた一般事業主行動計画の策定に向けた啓発を検討しました。

ジェンダーギャップの解消に向けた行動を事業所に促すとともに、地域や家庭に対する取組についても検討を進め、男性に向けた子育て講座を実施しました。

就学前児童保護者のアンケート調査では、育児休業の取得状況について、父親では、「取得していない」が82.2%と最も高く、「取得した（取得中である）」は9.6%となっており、前回調査と比較すると増加しています。母親では、「取得した（取得中である）」が50.7%と最も高く「取得していない」が10.1%となっています。

今後も、育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うためにも、働き方に関する啓発を行っていく必要があります。また、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要です。

また、就学前児童保護者のアンケート調査では、父母ともに子育てに日常的に関わっている割合は6割を超え最も高くなっており、前回調査と比較すると、父母ともに担っている割合が増加しています。

今後も、男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより様々なケースに対応した実効性の高い取り組みの充実を図ることが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、企業等における子育てへの支援が重要になります。仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、市民や事業主に対する意識啓発を進めていきます。
- ◆ 女性が働きながら子育てを行うために、保育サービスなどの充実は必要不可欠であることから、認定こども園等の整備による入所待ち児童の解消に努め、受皿を確保するとともに、子どもにとって良好な教育・保育環境となる質の確保に努めます。
- ◆ 保護者が産休・育休から希望する時期に復職できるよう、利用者支援事業を始めとする関係機関において、適切な助言を行います。

【 主な施策 】

- ◇ 教育・保育施設の利用定員の確保【再掲】
- ◇ 3号認定こどもへの育児休業による保育認定の実施
- ◇ 女性の再就職の環境づくり
- ◇ 仕事と家庭的責任の両立ができる働き方の啓発
- ◇ 仕事と家庭的責任（家事、育児、介護等）の両立支援
- ◇ 男性向け子育て講座の実施
- ◇ 父親の育児参加促進の取組
- ◇ ジェンダーギャップ解消推進

(4) ひとり親家庭への支援

【 現状と課題 】

本市では、ひとり親家庭に対して、経済的に安定した就労収入が得られるよう、母子・父子自立支援プログラムの策定を中心に就労支援を行いました。

また、ひとり親家庭の現状やニーズを把握し、自立支援に関する情報や各種制度の更なる普及・啓発に努めました。

さらに、ひとり親家庭に対して的確な相談支援ができるよう、母子・父子自立支援員等の研修の機会を充実させるなど、相談員のスキルアップを図り、体制の強化に努めました。

今後も、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組むことが必要です。

【 今後の方向性 】

- ◆ ひとり親家庭に対して、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等、総合的な支援に努めるとともに、必要な支援が確実に届けられるよう制度の周知を継続して行います。

【 主な施策 】

- ◇ 母子・父子自立支援プログラム策定の推進
- ◇ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金の活用促進
- ◇ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金の活用促進
- ◇ 豊岡市ひとり親応援LINEによる支援制度等の周知強化
- ◇ 母子家庭等医療費助成事業の普及・啓発【再掲】
- ◇ 児童扶養手当支給事業【再掲】
- ◇ ひとり親家庭住宅支援資金貸付の活用促進【再掲】
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金貸付の活用促進【再掲】
- ◇ 保育所等の優先入所への配慮【再掲】
- ◇ 母子・父子自立支援体制の強化【再掲】
- ◇ みらい応援制度(ひとり親家庭文化芸術鑑賞支援事業)【再掲】

（５）子育て情報提供の充実

【現状と課題】

本市では、子育て支援ガイドブック等の作成・配布、ホームページの機能向上やホームページ等を活用した事業の情報発信に努めました。

子育て支援ガイドブックでは、妊娠・出産・産後の各段階でのサービスや助成制度、就学前施設や各種の相談窓口、医療機関などの案内をしています。

ホームページでは、入口として「わたし、ぼく（こども）がそうだんしたいとき」を設けるなど、利用者がより使いやすくなるよう改善に取り組んできました。

また、健診にはほとんどの子育て中の親子が参加することから、健診の機会を活用した様々な情報提供を行いました。

今後も、こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くとともに、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報、制度や支援の利用について気軽に問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報を改善・強化することが必要です。

【今後の方向性】

- ◆ 子育て当事者のライフステージに合わせた情報提供や相談支援を充実します。

【主な施策】

- ◇ 「子育て支援ガイドブック」の配布
- ◇ ホームページ「すくすくタウン」の充実
- ◇ 子育てセンターでの情報提供
- ◇ 「母子モ」（母子手帳アプリ）を活用した情報提供
- ◇ 関係機関と連携した情報提供の充実

第6章

量の見込みと確保方策

就学前の教育・保育の事業及び地域子ども・子育て支援事業について、一定の提供区域ごとに量の見込み及び確保方策等、事業計画について示します。

1 就学前の教育・保育の提供区域の設定

教育・保育の量の見込みと確保方策は、旧市町（ただし、港地区は旧城崎町地域に含める）を基本とした提供区域ごとに検討を行いました。

教育・保育の量の見込みと確保方策の検討を行う区域の設定



2 就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制

子ども・子育て支援法では、就学前の教育・保育を利用する子どもについて、3つの認定区分を設定しています。

教育・保育の量の見込みは、これらの認定区分別、年齢別に推計を行いました。

3つの認定区分

区分	年齢	概要	施設利用
1号認定	満3歳以上	利用を希望するすべての人	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	満3歳以上	「保育の必要な事由」に該当する人	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	「保育の必要な事由」に該当する人	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育

■ 量の見込みの算出手順

近年の利用率の動向に、推計人口を乗じて算出しています。

将来児童数

計画期間（2025年度～2029年度）における年齢別推計児童数は、次のとおり推計しています。

- ① 提供区域別（旧市町域、ただし港地区は城崎地域に含める。）に2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の男女別・学齢別のコーホート変化率の平均を算出。
- ② 2025年（令和7年）以降も同様の変化率が継続すると仮定して、提供区域別人口を算出。
- ③ 0歳児人口については、2024年度の女性子ども比（15～49歳の女性と0歳児の人口比）による推計により0歳児人口を算出。
- ④ ①～③の手法で提供区域別の推計値を算出し、その合計を市全体の合計とする。

豊岡市の今後5年間においては、出生数が継続的に減少し、0～11歳児全体では18%程度人口が減少すると推計されます。

全市推計

(人)

年齢	【豊岡市全体】				
	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
0歳児	355	348	338	331	324
1歳児	370	360	353	343	335
2歳児	397	363	353	346	337
3歳児	449	397	363	353	346
4歳児	428	447	394	360	350
5歳児	507	432	451	398	363
6歳児(小1)	497	505	429	448	394
7歳児(小2)	555	498	506	430	449
8歳児(小3)	566	552	496	504	428
9歳児(小4)	599	564	551	496	503
10歳児(小5)	582	597	562	548	494
11歳児(小6)	628	582	597	561	548
合計	5,933	5,645	5,393	5,118	4,871

地域別推計

(人)

年齢	【豊岡地域】					【城崎・港地域】				
	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
0歳児	220	216	210	206	202	16	16	16	16	16
1歳児	227	221	217	211	207	17	17	17	17	17
2歳児	242	219	213	209	203	16	16	16	16	16
3歳児	254	239	216	210	206	14	16	16	16	16
4歳児	250	252	237	214	208	18	14	16	16	16
5歳児	290	252	254	239	216	22	17	14	16	15
6歳児(小1)	277	286	249	250	235	24	21	16	14	15
7歳児(小2)	313	277	286	249	250	30	24	21	16	14
8歳児(小3)	318	311	275	284	247	31	29	24	21	16
9歳児(小4)	338	318	311	275	284	34	29	28	24	21
10歳児(小5)	333	336	316	309	273	31	34	29	28	24
11歳児(小6)	338	332	335	315	308	33	32	35	29	29
合計	3,400	3,259	3,119	2,971	2,839	286	265	248	229	215

(人)

年齢	【竹野地域】					【日高地域】				
	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
0歳児	9	9	7	7	7	70	68	68	67	65
1歳児	10	10	10	8	8	74	72	70	70	69
2歳児	16	9	9	9	8	75	76	74	72	72
3歳児	16	17	10	10	10	94	77	78	76	74
4歳児	16	15	16	9	9	89	95	77	78	76
5歳児	23	17	16	17	9	110	92	97	79	80
6歳児(小1)	13	24	17	16	17	106	111	92	97	79
7歳児(小2)	20	13	24	17	16	119	107	112	93	98
8歳児(小3)	26	20	13	24	17	122	119	107	112	93
9歳児(小4)	19	26	20	13	24	118	123	120	108	112
10歳児(小5)	30	19	26	20	13	110	117	122	119	107
11歳児(小6)	23	30	19	26	20	130	110	117	122	119
合計	221	209	187	176	158	1,217	1,167	1,134	1,093	1,044

(人)

年齢	【出石地域】					【但東地域】				
	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
0歳児	34	33	31	30	29	6	6	6	5	5
1歳児	36	34	33	31	29	6	6	6	6	5
2歳児	32	37	35	34	32	16	6	6	6	6
3歳児	52	33	37	35	34	19	15	6	6	6
4歳児	44	52	33	37	35	11	19	15	6	6
5歳児	49	44	52	33	37	13	10	18	14	6
6歳児(小1)	56	50	45	53	34	21	13	10	18	14
7歳児(小2)	57	56	50	45	53	16	21	13	10	18
8歳児(小3)	55	57	56	50	45	14	16	21	13	10
9歳児(小4)	66	54	56	55	49	24	14	16	21	13
10歳児(小5)	62	67	55	56	55	16	24	14	16	22
11歳児(小6)	76	62	67	55	56	28	16	24	14	16
合計	619	579	550	514	488	190	166	155	135	127

■ 量の見込みの算出結果と提供体制

【教育・保育の提供体制と確保方策】

1) 幼稚園の再編・統合と認定こども園化

公立幼稚園は、就労している保護者のニーズに応えられないなどの理由から、就園率が低下し、園児数が利用定員を下回る状況が続いています。

幼稚園での適正な集団規模の確保が困難になっていることから、公立幼稚園については、「幼保・放課後児童のあり方計画」を基に、再編・統合をした上で認定こども園への移行を進めます。

なお、認定こども園への移行にあたっては、保護者・地域への説明を十分に行うとともに、関係法人などの意向も踏まえて進めます。

2) 就学前施設の再編・統合

今後、少子化のさらなる進行が見込まれることから、特に子どもの人口が減少している地域を中心に、「幼保・放課後児童のあり方計画」を基に、就学前施設の再編・統合を進めます。

なお、施設の再編・統合にあたっては、保護者・地域への説明を十分に行うよう配慮します。

3) 保育人材の確保

保育士等の確保については、職員配置の改善による現場の負担軽減、研修等による人材育成や処遇改善を進めていきます。

(1) 1号認定【認定こども園・幼稚園】

量の見込みと実績（4/1時点）

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み 【3～5歳児】(人)		410	402	348	201	146
実績	実人員(人)	320	280	253	197	161

※見込み値は、中間見直し後の見込み値（2023・2024年度）

量の見込みと確保方策（4/1時点）

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の見込み	自市町の子ども（①）		157	146	138	127	119
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	278	278	268	231	231
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		278	278	268	231	231
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		121	132	130	104	112
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

確保方策の内容

- 幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。
- 利用定員の見直しを行います。

地域別見込み数

○ 豊岡地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		89	83	78	75	70
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	145	145	140	125	125
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		145	145	140	125	125
	(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		56	62	62	50	55
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 城崎・港地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		10	8	9	9	9
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	20	20	20	20	20
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		20	20	20	20	20
	(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		10	12	11	11	11
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 竹野地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		6	5	5	4	2
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	9	9	9	8	8
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		9	9	9	8	8
	(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		3	4	4	4	6
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 日高地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		15	13	12	11	11
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	38	38	38	32	32
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		38	38	38	32	32
	(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		23	25	26	21	21
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 出石地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども（①）		35	34	32	26	26
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	55	55	55	40	40
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		55	55	55	40	40
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		20	21	23	14	14
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 但東地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども（①）		2	3	2	2	1
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	11	11	6	6	6
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		11	11	6	6	6
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		9	8	4	4	5
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(2) 2号認定【認定こども園・保育所】

量の見込みと実績（4/1時点）

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み 【3～5歳児】(人)		1,310	1,329	1,280	1,323	1,278
実績	実人員(人)	1,380	1,397	1,337	1,335	1,255

※見込み値は、中間見直し後の見込み値（2023・2024年度）

量の見込みと確保方策（4/1時点）

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の見込み	自市町の子ども（①）		1,207	1,113	1,055	970	926
	（他市町の子ども）（②）		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
確保方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	1,298	1,260	1,183	1,071	1,066
		（他市町の子ども）	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	21	21	21	21	21
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		1,319	1,281	1,204	1,092	1,087
	（他市町の子ども計）（④）		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
差引	自市町の子ども（③－①）		112	168	149	122	161
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

確保方策の内容

- 幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。
- 認可保育所・認定こども園の利用定員を見直します。
- 企業主導型保育事業等の地域枠による受入をします。

地域別見込み数

○ 豊岡地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		693	649	618	578	550
	(他市町の子ども) (②)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	678	643	608	562	562
		(他市町の子ども)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	21	21	21	21	21
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		699	664	629	583	583
	(他市町の子ども計) (④)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		6	15	11	5	33
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 城崎・港地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		44	39	37	39	38
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	72	72	72	60	60
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		72	72	72	60	60
	(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		28	33	35	21	22
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 竹野地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		48	43	36	31	25
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	50	50	45	40	35
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		50	50	45	40	35
	(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		2	7	9	9	10
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 日高地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		278	251	240	222	219
	(他市町の子ども) (②)		(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	326	326	309	279	279
		(他市町の子ども)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		326	326	309	279	279
	(他市町の子ども計) (④)		(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		48	75	69	57	60
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 出石地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		107	93	88	77	78
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	122	119	109	95	95
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		122	119	109	95	95
	(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		15	26	21	18	17
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 但東地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		37	38	36	23	16
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	50	50	40	35	35
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		50	50	40	35	35
	(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		13	12	4	12	19
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(3) 3号認定【認定こども園・保育所・地域型保育】

量の見込みと実績（4/1時点、ただし、0歳児は3/1時点）

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み 【0～2歳児】(人)		952	937	970	869	861
実績	実人員(人)	936	926	953	894	885

※見込み値は、中間見直し後の見込み値（2023・2024年度）

※2024年度の0歳児の実績は見込み

量の見込みと確保方策（4/1時点、ただし、0歳児は3/1時点）

3号認定

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の見込み	自市町の子ども（①）		816	779	759	743	723
	（他市町の子ども）（②）		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
確保方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	775	754	731	710	710
		（他市町の子ども）	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	92	95	94	93	93
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	31	31	31	31	31
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		898	880	856	834	834
	（他市町の子ども計）（④）		(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
差引	自市町の子ども（③－①）		82	101	97	91	111
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

確保方策の内容

- 幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。
- 認可保育所・認定こども園の利用定員を見直します。
- 企業主導型保育事業等の地域枠による受入をします

地域別見込み数

○ 豊岡地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		499	473	461	452	441
	(他市町の子ども) (②)		(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	391	378	362	350	350
		(他市町の子ども)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	92	95	94	93	93
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	31	31	31	31	31
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		514	504	487	474	474
	(他市町の子ども計) (④)		(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		15	31	26	22	33
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 城崎・港地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		37	37	37	37	37
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	53	48	48	48	48
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		53	48	48	48	48
	(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		16	11	11	11	11
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 竹野地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		26	20	19	17	16
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	28	25	25	25	25
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		28	25	25	25	25
	(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		2	5	6	8	9
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 日高地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		169	167	164	162	159
	(他市町の子ども) (②)		(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	190	190	190	190	190
		(他市町の子ども)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		190	190	190	190	190
	(他市町の子ども計) (④)		(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
差引	自市町の子ども (③ - ①)		21	23	26	28	31
	(他市町の子ども) (④ - ②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 出石地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども（①）		64	68	64	62	58
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	86	86	86	77	77
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		86	86	86	77	77
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		22	18	22	15	19
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

○ 但東地域

単位：実人数/年

			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	自市町の子ども（①）		21	14	14	13	12
	（他市町の子ども）（②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	27	27	20	20	20
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		（他市町の子ども）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計（③）		27	27	20	20	20
	（他市町の子ども計）（④）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども（③－①）		6	13	6	7	8
	（他市町の子ども）（④－②）		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

子ども・子育て家庭等を対象とする地域子ども・子育て支援事業について、アンケート結果やこれまでの利用実績、児童数の動向等を踏まえ、確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定します。

地域子ども・子育て支援事業

事業名	事業の概要	豊岡市での実施状況（R6）
1) 利用者支援事業	こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。母子保健と児童福祉が連携・協働して、切れ目ない相談支援を実施するため、「こども家庭センター型」を実施。	子育て世代包括支援センター (こども未来課に設置)
2) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	子育てセンター
3) 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心して出産を迎えるために、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。	医療機関 (公立豊岡病院、豊岡病院日高クリニック、公立八鹿病院ほか)
4) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握とともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業。	こんにちは赤ちゃん訪問
5) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。	在宅助産師等
6) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)	豊岡市要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業。	市要保護児童対策協議会
7) 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)等)。	朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」に委託
8) 子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。	ファミリーサポートセンター
9) 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。	保育所等での一時保育
10) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業。	保育所等での延長保育
11) 病児保育事業	子どもが病気やその回復期にあり、集団生活が困難な場合に、あらかじめ医師の診断と指導を受けた上で、看護師・保育士が専用施設で一時的に保育を行う事業。	チャイルド・ケアセンター
12) 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。	放課後児童クラブ

事業名	事業の概要	豊岡市での 実施状況（R 6）
13) 放課後子ども教室	地区コミュニティセンター等において地域の人の参画により、地域の全ての子どもを対象として、放課後等に、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を行う事業。	放課後子ども教室
14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。	（窓口）幼児育成課
15) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の新規参入への支援及び特別な支援が必要な子どもの受入体制の構築をするとともに、多様な集団活動を利用する子どもの保護者の経済的負担の軽減を図ることで、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る事業。	認定こども園
16) 子育て世帯訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭が抱える不安の解消を図る事業。	社会福祉協議会等への委託

(1) 利用者支援事業

事業の概要

こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。基本型、特定型、こども家庭センター型の3つの事業類型とその他に行政の相談窓口等と連携を図る取組があります。

取組状況

妊産婦等からの各種の相談に応じる、子育て世代包括支援センター(利用者支援事業「母子保健型」)を2017年度(平成29年度)から実施しています。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に支援します。

また、利用者支援事業と合わせて子育て支援や保育所利用などの相談に応じる、豊岡市こども支援センター(以下「こども支援センター」という。)・幼児育成課の窓口と子育てセンターの子育て支援事業と連携し、子育て支援に関する必要な情報提供や関係機関との調整などを行います。

量の見込みと確保方策

単位：か所/年

【豊岡市全体】				2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の見込み				3	3	3	3	3
確保方策	か所数	利用者支援事業	基本型	0	0	0	0	0
			特定型	0	0	0	0	0
			こども家庭センター型	1	1	1	1	1
			小計	1	1	1	1	1
			その他	2	2	2	2	2
			計	3	3	3	3	3

※その他の連携機関として、幼児育成課及びこども支援センターの2か所で相談を受ける。

確保方策の内容

- 2025年度(令和7年度)から母子保健と児童福祉が連携・協働する(仮称)こども家庭センターを開設します。
- こども家庭センター型1か所及びその他(幼児育成課、こども支援センター)2か所で実施します。

(2) 地域子育て支援拠点事業

事業の概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

取組状況

市内6か所で実施しており、年間延べ利用者は毎年度2万人を超えていますが、出生数の減少と就学前施設の利用者が増加しているため利用児童数は減少傾向にあります。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】			2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の見込み(人日) 【延利用者数】			24,474	22,921	21,994	20,812	20,070
確保 方策	か 所 数	地域子育て支援 拠点事業(か所)	6	6	6	6	6
		その他(か所)	0	0	0	0	0
		計(か所)	6	6	6	6	6

- 実績及び今後の未就学児の人口推移を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、6か所の子育てセンターで実施します。

(3) 妊婦健康診査

事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心して出産を迎えるために、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

取組状況

市では、現在妊娠に伴う医療機関での妊婦健康診査費用の一部の助成を行っています。対象となる子どもの出生数の減少に伴い、利用実績も減少している状況です。

量の見込みと確保方策

単位：実人数/年、回数/年

【豊岡市全体】		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の 見込み	人数(人)	532	521	506	496	485
	健診回数(延件数)	4,310	4,221	4,100	4,019	3,929
確保方策	実施場所	公立豊岡病院、豊岡病院日高クリニック、公立八鹿病院ほか				
	実施体制(人)	医療機関へ委託				
	検査項目	血液検査、超音波検査、子宮頸がん、B群溶血性レンサ球菌、その他医師が必要とする検査				
	実施時期	～23週：4週間に1回 24～35週：2週間に1回 36週～：1週間に1回				

- 実績及び今後の出生数見込みを基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、3つの医療機関（公立豊岡病院、豊岡病院日高クリニック、公立八鹿病院）を始め兵庫県の集合契約に参加している医療機関等に委託して実施します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業の概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握とともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業です。

取組状況

本市では、「こんにちは赤ちゃん訪問」として実施しています。生後4か月までの乳児のいる家庭を地域の民生委員・児童委員や保健師・助産師等が訪問し、子育て支援の情報提供をしたり、子育て支援の相談を受けたりしています。

量の見込みと確保方策

単位：実人数/年

【豊岡市全体】		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の見込み(人)		319	313	304	298	291
確保方策	実施体制(人)	14	14	14	14	14
	実施機関	社会福祉課、こども未来課、こども支援課				
	委託団体等	民生委員児童委員連合会、在宅助産師				

- 実績及び今後の出生数見込みを基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、地域の民生委員・児童委員や在宅助産師等に委託して実施します。

(5) 養育支援訪問事業

事業の概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

取組状況

乳児家庭全戸訪問・母子保健事業などで妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を把握し、保健師・助産師の専門職の派遣による家庭の支援を2017年度（平成29年度）から実施しています。

量の見込みと確保方策

単位：実人数/年

【豊岡市全体】		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の見込み（人）		49	47	46	45	44
確保方策	実施体制（人）	12	12	12	12	12
	実施機関	こども未来課				
	委託団体等	在宅助産師、在宅保健師				

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、在宅助産師、在宅保健師に委託して実施します。

（６）子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 （その他要保護児童等の支援に資する事業）

事業の概要

豊岡市要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

取組状況

豊岡市要保護児童対策協議会（以下「市要保護児童対策協議会」という。）では、県豊岡こども家庭センターをはじめ24の関係機関及び学校園等と連携して、児童虐待の防止と支援を必要とする要保護児童等の支援を行っています。

調整機関であるこども支援課こども家庭相談係（こども支援センター）が中心となって、子ども家庭支援員の専門性強化と関係機関との連携強化を図ります。

確保方策の内容

- 引き続き、関係機関との連携強化を図り、市要保護児童対策協議会の機能強化を図ります。

(7) 子育て短期支援事業

事業の概要

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

取組状況

現在、豊岡市には受け入れできる施設はありませんが、朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」に委託して実施しています。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年

【豊岡市全体】		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の見込み（人日） 【延利用者数】		15	15	20	20	20
確保 方策	子育て短期支援事業 実施体制（人）	15	15	20	20	20
	実施機関	こども支援課				
	委託団体等	朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」				

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、朝来市内の児童養護施設「若草寮」及び乳児院「くれよん」に委託して実施します。加えて、里親委託制度の導入検討を行い、委託先の拡大を図ります。

(8) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

事業の概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

取組状況

豊岡市では、2017年度（平成29年度）から事業を実施しており、子育てを応援してほしい人（おねがい会員）、子育てを応援したい人（まかせて会員）、そのどちらにも登録されている人（どっちも会員）の全てが増えている状況にあります。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年

【豊岡市全体】		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の見込み（人日） 【延利用者数】		277	267	254	242	228
確保 方策	子育て援助活動支援 事業（人日） 【延利用者数】	277	267	254	242	228

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、市広報紙、市HP、会員交流会等で活動を周知し、会員（おねがい会員・まかせて会員）の募集に努めるとともに、両会員の適切なマッチングを図ります。

(9) 一時預かり事業

事業の概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所、幼稚園、認定こども園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

1号教育認定こどもを対象とした幼稚園型（幼稚園児の放課後児童クラブ利用を含む）と在家庭の子どもを対象に保育所・認定こども園・ファミリーサポートセンター等において一時的に預かる事業があります。

① 一時預かり事業（幼稚園型）

取組状況

現在、16園で実施しています。特に、放課後児童クラブを利用している子どもの減少に伴い、本事業の利用が減っています。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】				2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量 の 見 込 み	1号認定による利用 (人日)【延利用者数】			8,361	8,200	8,099	1,960	1,934
	2号認定による利用 (人日)【延利用者数】			0	0	0	0	0
	計①(人日) 【延利用者数】			8,361	8,200	8,099	1,960	1,934
確 保 方 策	幼稚園における在園児を 対象とした一時預かり (②)(人日) 【延利用者数】			8,361	8,200	8,099	1,960	1,934
	具 体 策	箇 所 数	公立(か所)	9	9	8	5	5
			私立(か所)	10	10	10	11	11
			計(か所)	19	19	18	16	16

● 実績等を基に推計

確保方策の内容

● 引き続き、認定こども園で1号認定子どもの教育時間終了後の預かり保育、及び、幼稚園児（原則として5歳児対象）の午後4時までの放課後児童クラブ利用を受入れます。

② 一時預かり事業（幼稚園型以外）

取組状況

2022年度（令和4年度）までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用は減少傾向にありましたが、2023年度（令和5年度）は、利用が増えています。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】			2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)	
量の見込み (①) (人日)【延利用者数】			1,571	1,526	1,486	1,428	1,398	
確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型以外) ② (人日)【延利用者数】		1,380	1,347	1,314	1,265	1,241	
	具体策	一般型	保育所	7	7	7	6	6
			認定こども園	15	15	14	15	15
			地域子育て 支援拠点	0	0	0	0	0
			その他	4	4	4	4	4
			計	26	26	25	25	25
	訪問型		0	0	0	0	0	
	子育て援助活動支援事業 ③ (人日)【延利用者数】		191	179	172	163	157	
	子育て短期支援事業 (人日)【延利用者数】 (トワイライトステイ) ④		0	0	0	0	0	
	確保量 (⑤=②+③+④) (人日)【延利用者数】		1,571	1,526	1,486	1,428	1,398	

● 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所での一時預かり保育、ファミリーサポートセンターでの一時預かりを実施します。

(10) 延長保育事業

事業の概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所・認定こども園等において時間外保育を実施する事業です。

取組状況

2022年度（令和4年度）までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用は減少傾向にありましたが、2023年度（令和5年度）は、利用が増えています。

量の見込みと確保方策

単位：実人数/年

【豊岡市全体】		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
①量の見込み（実人数）		310	302	294	284	278
確保 方策	②時間外保育事業 (実人数)	310	302	294	284	278
	②－①	0	0	0	0	0

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、全ての認可保育所、認定こども園・小規模保育事業所で実施します。

(11) 病児保育事業

事業の概要

子どもが病気やその回復期にあり、集団生活が困難な場合に、あらかじめ医師の診断と指導を受けた上で、看護師・保育士が専用施設で一時的に保育を行う事業です。

取組状況

豊岡市の病児・病後児保育所は、チャイルド・ケアセンター 1 か所です。

2022年度（令和4年度）までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用は減少傾向にありましたが、2023年度（令和5年度）は、利用が増えています。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】				2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
量の見込み (①) (人日)【延利用者数】				404	391	378	363	351
確保方策	病児保育事業 (②) (人日)【延利用者数】			404	391	378	363	351
	具体策	病児対応型	か所	1	1	1	1	1
			総定員	4	4	4	4	4
		病後児 対応型	か所	0	0	0	0	0
			総定員	0	0	0	0	0
		体調不良児 対応型	か所	0	0	0	0	0
			総定員	0	0	0	0	0
		訪問型	か所	0	0	0	0	0
			総定員	0	0	0	0	0
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)③ (人日)【延利用者数】			0	0	0	0	0
	確保量 (④＝②＋③) (人日)			404	391	378	363	351

● 実績等を基に推計

確保方策の内容

● 引き続き、チャイルドケアセンターで実施します。

(12) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業の概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や長期休暇中に小学校・幼稚園の余裕教室、その他の施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

取組状況

2024年度（令和6年度）は、市内26か所に放課後児童クラブを開設しています。

受入れに余裕がある場合は、留守家庭の幼稚園児（5歳児）も利用することができます。

クラブ名		開設場所	住所	
1	豊岡放課後児童クラブ	豊岡幼稚園内	豊岡市山王町7番5号	豊岡
2	豊岡第2放課後児童クラブ	豊岡小学校内	豊岡市中央町16番5号	
3	八条放課後児童クラブ	専用施設	豊岡市九日市下町316番地の1	
4	八条第2放課後児童クラブ	八条小学校内	豊岡市九日市下町402番地	
5	三江放課後児童クラブ	旧三江幼稚園内	豊岡市庄境648番地	
6	五荘放課後児童クラブ	五荘奈佐幼稚園内	豊岡市中陰1番地	
7	五荘第2放課後児童クラブ	専用施設	豊岡市中陰11番地の4	
8	新田放課後児童クラブ	旧新田幼稚園内	豊岡市河谷596番地	
9	田鶴野放課後児童クラブ	旧田鶴野幼稚園内	豊岡市野上162番地	
10	中筋放課後児童クラブ	中筋小学校内	豊岡市土淵27番地	
11	神美放課後児童クラブ	旧神美幼稚園内	豊岡市三宅45番地	
12	港放課後児童クラブ	港小学校内	豊岡市気比3291番地の235	城崎・港
13	城崎放課後児童クラブ	城崎こども園内	豊岡市城崎町湯島802番地の1	
14	竹野放課後児童クラブ	竹野小学校内	豊岡市竹野町竹野300番地	竹野
15	竹野第2放課後児童クラブ	竹野南地区コミュニティセンター内	豊岡市竹野町森本984番地の1	
16	府中放課後児童クラブ	府中小学校内	豊岡市日高町野々庄934番地	日高
17	八代放課後児童クラブ	八代小学校内	豊岡市日高町中320番地の1	
18	日高放課後児童クラブ	旧日高幼稚園内	豊岡市日高町岩中46番地の1	
19	三方放課後児童クラブ	三方小学校内	豊岡市日高町栗山735番地	
20	清滝放課後児童クラブ	旧清滝幼稚園内	豊岡市日高町山宮1357番地の1	出石
21	弘道放課後児童クラブ	出石幼稚園内	豊岡市出石町町分36番地の2	
22	福住放課後児童クラブ	福住幼稚園内	豊岡市出石町福住209番地	

クラブ名		開設場所	住所	
23	小坂放課後児童クラブ	旧小坂幼稚園内	豊岡市出石町鳥居 1016 番地	
24	小野放課後児童クラブ	小野小学校内	豊岡市出石町口小野 153 番地	
25	合橋放課後児童クラブ	合橋小学校内	豊岡市但東町出合市場 391 番地	但東
26	資母放課後児童クラブ	資母体育館内	豊岡市但東町中山 706 番地	

※開所時間：平日は下校後～18：30、長期休暇中・土曜日は8：00～18：30

量の見込みと確保方策

単位：実人数／年、か所／年

【豊岡市全体】			2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
量 の 見 込 み	小学校 1 年生		289	293	249	260	227
	小学校 2 年生		294	264	265	226	238
	小学校 3 年生		247	241	218	220	187
	小学校 4 年生		178	167	164	148	149
	小学校 5 年生		97	99	92	90	81
	小学校 6 年生		51	45	48	44	43
	計 (①) (人)		1,156	1,109	1,036	988	925
確 保 方 策	既存分 (～R 6)	児童数 (人)	1,156	1,109	1,003	955	893
		施設数 (か所)	26	25	23	23	23
		支援の単位 (支援)	34	33	31	31	31
	新設・拡充分 (～R 7以降)	児童数 (人)	0	0	33	33	32
		施設数 (か所)	0	0	1	1	1
		支援の単位 (支援)	0	0	1	1	1
	計 (②)	児童数 (人)	1,156	1,109	1,036	988	925
		施設数 (か所)	26	25	24	24	24
		支援の単位 (支援)	34	33	32	32	32

確保方策の内容

- 「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」に示す再編にあわせ、放課後児童クラブも統合します。
- 引き続き、放課後児童クラブ支援員の資質向上を図ります。
- 引き続き、幼稚園児（原則として 5 歳児対象）の午後 4 時までの受入れを行います。
- 民間委託の検討を行います。

地域別見込み数

○ 豊岡地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
量の 見込み	小学校 1 年生		151	156	136	136	128
	小学校 2 年生		155	137	141	123	124
	小学校 3 年生		132	129	114	118	103
	小学校 4 年生		99	93	91	80	83
	小学校 5 年生		49	49	46	45	40
	小学校 6 年生		18	18	18	17	17
	計 (①) (人)		604	582	546	519	495
確保 方策	既存分 (～R 6)	児童数 (人)	604	582	546	519	495
		施設数 (か所)	11	11	11	11	11
		支援の単位(支援)	15	15	15	15	15
	新設・拡充分 (R 7以降)	児童数 (人)	0	0	0	0	0
		施設数 (か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計 (②)	児童数 (人)	604	582	546	519	495
		施設数 (か所)	11	11	11	11	11
		支援の単位(支援)	15	15	15	15	15

○ 城崎・港地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
量の 見込み	小学校 1 年生		16	14	10	9	10
	小学校 2 年生		17	14	12	9	8
	小学校 3 年生		14	13	11	10	7
	小学校 4 年生		8	7	7	6	5
	小学校 5 年生		3	3	3	3	2
	小学校 6 年生		1	1	1	1	1
	計 (①) (人)		59	52	44	38	33
確保 方策	既存分 (～R 6)	児童数 (人)	59	52	44	38	33
		施設数 (か所)	2	2	2	2	2
		支援の単位(支援)	2	2	2	2	2
	新設・拡充分 (R 7以降)	児童数 (人)	0	0	0	0	0
		施設数 (か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計 (②)	児童数 (人)	59	52	44	38	33
		施設数 (か所)	2	2	2	2	2
		支援の単位(支援)	2	2	2	2	2

○ 竹野地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
量の 見込み	小学校 1 年生		7	13	10	9	10
	小学校 2 年生		9	6	10	7	7
	小学校 3 年生		11	8	5	10	7
	小学校 4 年生		6	9	7	4	8
	小学校 5 年生		7	5	6	5	3
	小学校 6 年生		3	4	3	4	3
	計 (①) (人)		43	45	41	39	38
確保 方策	既存分 (～R 6)	児童数 (人)	43	45	41	39	38
		施設数 (か所)	2	2	2	2	2
		支援の単位(支援)	2	2	2	2	2
	新設・拡充分 (R 7以降)	児童数 (人)	0	0	0	0	0
		施設数 (か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計 (②)	児童数 (人)	43	45	41	39	38
		施設数 (か所)	2	2	2	2	2
		支援の単位(支援)	2	2	2	2	2

○ 日高地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
量の 見込み	小学校 1 年生		64	67	55	58	47
	小学校 2 年生		68	61	64	53	56
	小学校 3 年生		53	52	47	49	41
	小学校 4 年生		34	35	34	31	32
	小学校 5 年生		16	17	18	17	15
	小学校 6 年生		10	8	9	9	9
	計 (①) (人)		245	240	227	217	200
確保 方策	既存分 (～R 6)	児童数 (人)	245	240	227	217	200
		施設数 (か所)	5	5	5	5	5
		支援の単位(支援)	7	7	7	7	7
	新設・拡充分 (R 7以降)	児童数 (人)	0	0	0	0	0
		施設数 (か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計 (②)	児童数 (人)	245	240	227	217	200
		施設数 (か所)	5	5	5	5	5
		支援の単位(支援)	7	7	7	7	7

○ 出石地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
量 の 見 込 み	小学校 1 年生		41	37	33	39	25
	小学校 2 年生		37	36	32	29	34
	小学校 3 年生		31	32	32	28	25
	小学校 4 年生		23	19	20	20	17
	小学校 5 年生		17	18	15	15	15
	小学校 6 年生		15	12	13	11	11
	計 (①) (人)		164	154	145	142	127
確 保 方 策	既存分 (～R 6)	児童数 (人)	164	154	145	142	127
		施設数 (か所)	4	3	3	3	3
		支援の単位(支援)	6	5	5	5	5
	新設・拡充分 (R 7以降)	児童数 (人)	0	0	0	0	0
		施設数 (か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計 (②)	児童数 (人)	164	154	145	142	127
		施設数 (か所)	4	3	3	3	3
		支援の単位(支援)	6	5	5	5	5

○ 但東地域

単位：実人数／年、か所／年

			2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
量 の 見 込 み	小学校 1 年生		10	6	5	9	7
	小学校 2 年生		8	10	6	5	9
	小学校 3 年生		6	7	9	5	4
	小学校 4 年生		8	4	5	7	4
	小学校 5 年生		5	7	4	5	6
	小学校 6 年生		4	2	4	2	2
	計 (①) (人)		41	36	33	33	32
確 保 方 策	既存分 (～R 6)	児童数 (人)	41	36	0	0	0
		施設数 (か所)	2	2	0	0	0
		支援の単位(支援)	2	2	0	0	0
	新設・拡充分 (R 7以降)	児童数 (人)	0	0	33	33	32
		施設数 (か所)	0	0	1	1	1
		支援の単位(支援)	0	0	1	1	1
	計 (②)	児童数 (人)	41	36	33	33	32
		施設数 (か所)	2	2	1	1	1
		支援の単位(支援)	2	2	1	1	1

(13) 放課後子ども教室

事業の概要

少子化により、放課後等に地域で異年齢の子ども同士で遊ぶ機会が少なくなり、子どもが安心して過ごせる場所の確保が困難となっています。

「放課後子ども教室」は、地区コミュニティセンター等において地域の人の参画により、地域の全ての子どもを対象として、放課後等に、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を行う事業です。

取組状況

2024年度（令和6年度）は5か所で開設していますが、教室運営の後継者の確保が課題となっています。

量の見込み

単位：か所／年

【豊岡市全体】	量の見込み				
	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
放課後こども教室 開設箇所数	5	5	5	5	5
一体的な実施箇所数 【連携型実施箇所数】	0 【1】	0 【1】	0 【1】	0 【1】	0 【1】

確保方策の内容

- 5か所（八代、清滝、出石福住、高橋、資母）で実施します。
- 小学校・地域住民・団体等との連携・協力体制を確保します。

(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

取組状況

2020年度（令和2年度）以降、年間2～6人に給付があります。

量の見込みと確保方策

【豊岡市全体】		2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
量の見込み	補足給付実人数 (人)	6	6	6	6	6
確保方策(人)		6	6	6	6	6

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、保育所等の利用に伴う実費徴収額について、低所得世帯を対象に費用の一部の補助を実施します。

(15) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業の概要

多様な事業者の新規参入への支援及び特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制の構築をするとともに、多様な集団活動を利用する子どもの保護者の経済的負担の軽減を図ることで、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る事業です。

取組状況

特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に職員の加配に必要な一部を補助しています。2020年度（令和4年度）以降、利用が増えています。

確保方策の内容

- 引き続き、保育需要の増加等に対応するため、費用の一部の補助を実施します。

(16) 子育て世帯訪問支援事業

事業の概要

家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭が抱える不安の解消を図る事業です。

取組状況

現在、社会福祉協議会等からのヘルパーの派遣により実施しています。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年

【豊岡市全体】	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
量の見込み	23	23	30	30	30
確保方策	23	23	30	30	30

確保方策の内容

- 引き続き、訪問支援員による家事・育児支援により、子育て家庭が抱える不安の解消を図ります。加えて、委託先の拡大を図り、ニーズに対応できる体制強化を図ります。